

都市計画道路に関する市民説明会（第1回）

議事録

開催日時：令和7年8月2日（土） 9：30 ～ 13：10

開催場所：東小学校

出席者：市長、副市長、都市整備部長、都市計画課長、事務局

参加者：110名

※ 音声不明瞭により聞き取れない発言については「・・・」と記載しています。

※ 参加者の名称は「●●●」と記載しています。

発言者	発言内容
都市整備部長	皆様、おはようございます。それでは、定刻となりましたので。 (会場からの声あり)
都市整備部長	申し訳ございません。会場の時計、今9時28分でございますが、私の時計、今9時30分、これは定時ですので、こちらで御紹介させていただいてよろしいでしょうか。 (会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、会場の時計で進めさせていただくということで。承知いたしました。では、会場の時計で進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは改めて、繰り返しになりますけれども、御案内させていただきます。会場を始め学校敷地内では、水分補給を除きまして、飲食及び喫煙は御遠慮いただきますようお願いをいたします。水分補給を除きましてということで。 (会場からの声あり)
都市整備部長	飲食はだめということで、今御案内した以外の飲食につきましては、御遠慮いただきますようお願いいたします。
都市整備部長	それでは、会場の時計で定刻となりましたので、ただいまより、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会を始めさせていただきます。本日はお暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市都市整備部長の若藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日の説明会は、第1部と第2部にテーマを分けまして、第1部では将来に向けた市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定の参考とするため、3月に実施をいたしましたアンケートの結果等について、また、第2部では、既に選定されている都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、それぞれ説明をさせていただきます。第1部と第2部の間には短時間の休憩を挟ませていただきますが、質疑応答も含めて全体で2時間半程度を目途に進めさせていただきますと思っております。また、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。なお、皆様からの写真や動画の撮影及びライブ配信や録音等につきましては、市民の方々のプライバシーへの配慮等から、御遠慮いただきますよう、お願い申し上げます。

	(会場からの声あり)
都市整備部長	事務局といたしまして、記録のための会場の様子を写真撮影させていただきますので、それにつきましては御了承お願いいたします。で、皆様の写真や動画の撮影及びライブ配信や録音等につきましては、市民の方々のプライバシーへの配慮等から、御遠慮をいただきますよう、お願いを申し上げます。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	それでは・・・、資料の確認をさせていただきます。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	後程整理させていただきます。
	(会場からの声あり)
都市計画課長	すみません、都市計画課長の田部井と申します。どうしてだめかということを私から補足させていただきますと思います。画像と音声に関しましては、今日御参加されている方々のプライバシーへの配慮がございます。我々の、市長以下事務局の撮影に関しては、これは結構でございますけれども、動画ということになりますと、これは録音されることになります。録音されても構わないよという市民の方もいらっしゃるかと思いますけれども、それはプライバシーに関わるから自由な発言ができないということで、お困りになる市民の方もいらっしゃるかもしれません。そういうことでございますので、市民の方への御配慮ということで、画像と音声は御遠慮いただくと、撮影に関しては、市長以下我々事務局に対しての撮影は結構でございますので、そういう理由でこのようなルールを設けさせていただいております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、ここで配布している資料の確認をさせていただきます。申し訳ありません。
	(会場からの声あり)
市長	あの申し訳ありません。取扱いについて整理させていただきたいと思います。こちら側が録音するというのは、議事録を起こすために録音させていただきます。先程申し上げましたように、プライバシーに配慮して、写真等については、こちら側を映すのは結構ですけれども、市民の方を映すというのは避けていただきたいと思いますので、御協力をお願いいたします。すみません。ちょっとやりにくいんですけど、我々が喋っているところの録音とかは結構です。ただ、市民の方がお話しされる時に、一人一人やっぱ確認を取ってないので、それについては大変申し訳ございませんが、御協力をお願いしたいと思います。
	(会場からの声あり)
市長	圧倒的多数であっても、全員がそれを了承しているかということ、そうではないですね。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	皆様、様々御意見があると存じてございますが、ただいまの整理のとおり進めさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。こちらに関しましては、こちらの映像と、

	こちらの説明としての録音はOKということで、進めさせていただきたいと存じます。それでは・・・。 (会場からの声あり)
市長	繰り返します。市民の方がお話しされる時のことを、我々は配慮させていただきますので、こちら側が喋っているところを録音されるというのは構いませんので、市民の方がお話しされる時には御遠慮いただきたいということです。 (会場からの声あり)
市長	そのために、こちら側が起こして、公表いたしますので。 (会場からの声あり)
市長	分かりました。録音OKの方は、録音OKですって冒頭に言ってください。逆に、御理解いただきたいんですけども、プライバシーに配慮してくださいって言いにくい方もいらっしゃるんですよ。 (会場からの声あり)
市長	そこは分かってください。ですので、録音していただいて結構ですって、発言の冒頭に言っていただければ、そういうものとして、そういう整理をさせてください。 (会場からの声あり)
都市整備部長	後程質疑応答のお時間を御用意いたしますが、ただいまの録音OKの方は、冒頭にその旨お伝えいただきまして、そうでない方は、言っていただいて、私も気が小さいので、中々答えられないというのがあるので、その辺りは皆さん恐縮ではございますが御理解をいただくようお願いいたします。 (会場からの声あり)
都市整備部長	皆様、お静かにお願いいたします。 (会場からの声あり)
参加者	マイクを市が一人一人に回さないから、結局皆が発言することになっちゃって、マイクを一人一人挙手した人に渡す方式にちゃんとしてくれれば、ちゃんと一人一人の話が聞けるようになるんです。だから、市のやり方が悪い。だからなるべくね、誰だって人の意見は聞きたいから、誰か発言しているとみんな聞くとしますよ。こうやってマイクを一人ずつ回していけば、ただ、市長の態度が先程からひどいから、やっぱり人は感情っていうものがありますから、何か怒ったりとかそういうことはあります。その場合は発言っていうか、声が被ることもあると思いますけれども、しょうがない、心の生き物ですから。以上。
都市整備部長	それでは進めさせていただきたいと存じますけれども、今色々な御意見をいただきまして、私といたしましても、進行に関しまして、・・・不足だということで、これからは、今の整理の形で進めさせていただきたいと存じます。 (会場からの声あり)

都市整備部長	運営についての質問ですか。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	質問時間を後程御用意させていただいておりますので。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	概ね今回第1部は1時間を予定しておりまして、2部からお越しいただく方もいらっしゃいますので、そこの2部の始まりの時間に終了させていただきたいと存じますので、進行につきましては、御協力いただきますようお願いいたします。質問の時間につきましては、この後の進行によりまして、残りの時間ということでさせていただきたいと存じますので、恐縮ではございますが、配布資料の確認をさせていただきたいと存じます。
	(会場からの声あり)
参加者	すみません、●●●と言います。録音をお願いします。今の質問が重要だと思うんですけども、質問の時間があるよと、でも10時半までだよと、休憩が入る。一人に対して質問は3分くらいでやってねと、で、回答が概ね一つにつき5分。そうすると、今から質問した時に、せいぜいこんだけの人間がいて、2人、3人くらいになる。んで、言えなかった人は、意見書を書いてねっていうことなんですけど、せっかくここに来て話す中で、紙に書いてやるのは、やっぱりフェイストゥフェイスで相互理解をやらないと、紙に書いて後で回答するようなことをやっているから、相互理解が深まらないと思うんですよ。だから、紙に書くものではなく、極力話を聞く、お互いに意見をぶつけるということをしないと、深まらないと思うんですが、今の質問、今もう45分くらいになっているんですけど、質問者は3人くらいしか想定していないんですか。30分くらい。10分くらいで説明終わる予定ですか。どのくらいを考えてるんですか。途中で質問がなかったらどのくらい。
都市整備部長	説明につきましては20分程度を予定してございます。
参加者	10時5分から質問タイムに入ると、そういうことですよ。
都市整備部長	こちらの時計では、これからいくつか御説明がございまして、その後からの御説明になりますので、その辺りの流れにつきましては、また後程ですね、一つ一つ御意見はいただきたいと思いますが、初めに、本日お配りしております資料の説明を。
参加者	議事次第が手元にあるんですけども、この最初に、開会挨拶ってあるんですけども、司会の方がしゃべっていらっしゃるのが挨拶なんですか。私は当然白井市長が挨拶されるという理解で。
都市整備部長	すみません。この後、市長の白井から御挨拶の時間をいただいておりますが。
参加者	今日の説明会の何でやるのか。何を説明するのか、その全体についてのポイントを御挨拶の中で言っていただけるんですね。よろしいですね。
市長	簡単に挨拶させていただきます。
参加者	いや、簡単じゃなくて、重要な1日目ですから今日。それが確認できないと、この後の進行っていうのは成り立たないじゃないですか。私たちの多く人たちが関心があることが、きちつ

都市整備部長	と説明を丁寧にするのかどうかってことですよ。司会ちょっと割り込まないでくださいよ。今日の場っていうのは、色んな市民が要望して、あるいは市民のグループも要望して、開かれたというふうに思って、よくぞ、4から5か月経ちましたけれども、市長報告から。その生の意見で戦わすことができる貴重な場なんですよ。そのことをきちっと抑えて、進行なりプログラムを組んで欲しいし、先程の発言ですけれども、後で質問書を出せばいいんじゃないですかということではね、やっぱしこの場は収まんないですよ。それ以上のことを求めて私たちはここに来ているんですよ。その辺を配慮して、市長の挨拶をしっかりとお願いします。 それでは進めさせていただきたいと存じます。配布資料の確認をさせていただきます。本日の資料は、受付でお配りしましたが、9点ございまして、 1点目が、本日の説明会に当たってのお願い、A4、1枚になります。 2点目が、都市計画道路に関する市民説明会次第、A4、1枚になります。 3点目、資料1 都市計画道路に関する市民説明会、A4、72ページになりますが、18枚の冊子となっております。 4点目、資料2 都市計画道路に関する検証、A4、カラー12ページ、6枚の冊子になってございます。 5点目、資料3 都市計画道路整備状況図、A4、カラー1枚。 6点目、資料4 第2部、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について、A4、25ページ、7枚の冊子になってございます。 7点目 資料5 優先整備路線の検証について報告書、A4、25ページ、13枚の冊子になってございます。 8点目 資料6 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外案内図、A4、カラーの1枚となっております。 最後、9点目 意見・質問用紙、A4、1枚でございます。 お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただきたいと存じます。係の者がお届けをいたします。よろしいでしょうか。
参加者	今日の報告では、3月にそういうことで出された都市計画道路に関する検証報告書まとめというのが市のホームページに出ているんで、これについてのプロセスが・・・、と思っているんですけども、これと、今の資料というのは同一なんですか。違うんですか。
都市計画課長	私から説明させていただきます。本日の資料は、説明会用に併せてポイントをまとめたものでございます。
参加者	違うという意味ですね。要約ということですから。
都市計画課長	要約ということです。
参加者	市としては同一だというふうに考えているということですか。
都市計画課長	まとめの内容を、ポイントを御説明させていただきますので、内容については同一です。
参加者	そういうことですか。あのですね、3月の報告書のまとめというのは、私がユーチューブとか議事録を調べた結果、内容について、議会から説明されていないというふうに思っています。それでですね、実はこの資料について重大な確認をしたいと思って。皆さんもちょっと見ていただきたいんですが、資料1、パワーポイントの40ページのところ、10枚目の裏面に表が付いています。それとですね、資料5の1月の、これは議会に報告された資料ですけれども、その13ページに表が付いているんです。これがですね、項目の丸、三角の同じなんですけれども、実は、

	(会場からの声あり)
参加者	いやそうじゃなくて、これは重要な問題なんです。要するに、1月の議会で説明された時の資料には、重みづけというのが付いていて、今回説明しようとしているのには、重みづけが付いてない。この重みづけというのは、去年の夏から暮れにかけて、議会だとか市民アンケートだとか、さんざん説明をしてやってきたことです。で、都市計画審議会に報告をしたら、都市計画審議会の委員長がくしくも、この重みづけというのはあってもなくても、丸と三角を数えたら、順番同じですねと。で、そこでカットされた。要するに去年の後半の半年間、議会と市民に対してやってきた茶番劇が、自ら根拠がないということで、今回重みづけを外したんですよ。その重みづけを外した議会にも説明していない資料を今回説明しようとしている。それは議会に対してどう説明するんですか。近日中に都市環境委員会があると思うんですけど、その場でどう説明するんですか。さんざん大騒ぎをして、茶番劇をやった重みづけというのが、結果的に意味をなさなかったということを、市自らが馬脚を露しているじゃないですか。こんな資料で、何で今日の説明会が成り立つんですか。
都市計画課長	後程質疑応答の時間を設けることにしておりますので、まずは説明をさせていただきたいと思います。そういうお声も複数頂戴しておりますので、どうぞお願いいたします。
都市整備部長	それでは、資料についての御質問は後程頂戴したいと存じますので、先程お話がありました、市長の白井より。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	後程御意見をいただく場を設けさせていただきたいと思います。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	後程御質問いただきまして。資料について御質問いただきまして、そこで御説明をさせていただきたいと存じます。まずは、開会に当たりまして、申し訳ございません。後程伺います。初めに、開会に当たりまして、市長の白井から御挨拶を皆さんに述べさせていただきます。
	(会場からの声あり)
市長	皆様おはようございます。今日は大変お暑い中、都市計画道路に関する市民説明会に多数お越しをいただきまして誠にありがとうございます。ちなみに今の開会の御挨拶は、第1部の御挨拶と捉えていただければ結構です。先程、司会の方が申し上げましたとおり、本説明会は2部構成になっておりまして、まず前半の第1部では、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について御説明申し上げます。令和6年度に、小金井市独自の取組として都市計画道路に関する検証委託及び都市計画道路に関するアンケート調査委託を行いました、この度その内容がまとまりましたので、説明をさせていただきます。なお、第1部の説明の後、質疑応答等を挟んで、第2部では都施行の優先整備路線について、この間の経過と現時点での状況の市としての説明を行います。また、第2部の冒頭で御挨拶させていただきます。それでは、第1部について事務局より前方のスクリーン及びお手元の資料を使って御説明をさせていただきます。なお、資料については全文をホームページで公開しています。どうぞよろしくお願いいたします。
都市整備部長	ここで、事務局より出席者の紹介と補足事項等を申し上げます。初めに、市の出席者の紹介をさせていただきます。改めまして、市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願いします。

都市整備部長	副市長の神山でございます。
副市長	神山です。よろしくお願いします。
都市整備部長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願いします。
都市整備部長	私は、都市整備部長の若藤でございます。また、その他、事務局として都市整備部の職員が出席しております。
事務局	よろしくお願いします。
都市整備部長	次に、補足事項になります。お手元に配布しました意見・質問用紙がございますが、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございます。取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしておりますが、御協力をお願いいたします。併せて、本説明会では、質疑応答の時間を設けておりますが、施設をお借りしている関係上、時間等にも限りがございますので、よろしくお願いします。できる限り円滑な進行に努めますが、不手際な点多々あるかと存じます、皆様の御理解・御協力をお願いいたします。本日、質疑応答等ができなかったものについては、先程御案内申し上げました意見・質問用紙にてお願いいたします。それでは、事務局より第1部の説明をさせていただきます。説明につきましては、着座にて失礼します。
都市計画課長	それでは、第1部、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について説明をいたします。 第1部で御説明する内容は、令和6年度に、市が独自の取組として行いました、都市計画道路の検証結果、アンケートの調査結果に関する内容について、御説明するものです。現在、東京都、特別区、26市2町で検討しております、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）の内容ではございませんので、予め御了承ください。本日、皆様からの御意見や御要望をいただき、今後、市施行の候補路線を選定してまいります。 それでは、第1部の説明の流れです。まず、都市計画道路について御説明し、その後、都市計画道路の検証結果、アンケート調査の結果の順で御説明いたします。 まず初めに、都市計画道路についてです。 都市における道路の機能は、大きく3つございます。 まず1つ目が、交通機能です。人、モノの移動等、都市における円滑な移動を確保するための機能です。 2つ目に、空間機能です。都市環境や都市防災の面で良好な空間を形成し、インフラ等の収容空間を確保するための機能です。 3つ目に、市街地形成機能です。都市構造を形成し、街区を構成するための機能です。これらの機能を持つ道路について、都市計画法に基づき、位置や幅員等が決定された道路を都市計画道路と言います。 次に、小金井市の都市計画道路の変遷です。小金井市の都市計画道路は、主に昭和37年に決定されており、その後、再開発事業等の決定に併せて、一部、都市計画変更されております。現在決定しております都市計画道路は、16路線、延長約31kmで、令和7年3月時点の整備率は、約48.8%となっています。 都市計画道路の整備を行うに当たっては、事業化計画に基づく整備、交差点改良工事等、様々な手法により整備を実施しております。このうち、事業化計画については、都市計画道路を計画的、効率的に整備するため、東京都、特別区、26市、2町で連携しながら、概ね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業化計画を策定し、事業を推進してきました。

事業化計画は、4度にわたり計画を策定して実施してきており、現在の事業化計画である第四次事業化計画は、計画期間が令和7年度までの計画となっています。こちらは、小金井市内の都市計画道路の整備状況図です。皆様に配布しております、右上に資料3と書いておりますカラーの資料と同様のものです。整備済みが黒色の実線、整備中が黒色の点線、未整備が青色の実線となっており、第四次事業化計画で優先整備路線として選定された路線が赤色の実線となっております。

次に、上位計画の位置付けについてです。市では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする第5次小金井市基本構想を策定しており、各種の取組方針が示されております。

環境と都市基盤では、自然と都市が調和した人に優しいまちづくりを示しており、施策として、都市インフラの整備を掲げ、利便性の高い道路ネットワークの構築と、災害に強い安全で安心な都市基盤を整備することを目指しております。

次に、小金井市都市計画マスタープランについてです。都市計画マスタープランでは、将来の、まちのあるべき姿やまちづくりの方針等、おおむね20年後のまちの将来像を示しております。

続きまして、次に、都市計画道路の検証結果について御説明いたします。初めに、検証の目的についてです。まず、第四次事業化計画が令和7年度に目標年次を迎えること、また、第四次事業化計画では、市が施行する都市計画道路を選定しておらず、現在整備中の都市計画道路も一定の進捗があること、さらに、市内の都市計画道路の多くは、決定後60年以上経過しており、現時点での検証が必要なこと、こういったことから、道路を取りまく動向を踏まえ、検証を行いました。検証の概要としましては、第1に、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて、市独自の評価指標を加えて評価しました。こちらは、評価指標を19項目設定し、評価しております。

第2に、交通流動面から見た評価を実施しました。こちらは、将来交通量推計を行い、混雑度等を確認しております。

第3に、概算事業費の算定を行いました。こちらは、過去の市の事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しました。

第4に、都市計画道路の整備優先性の検証を行いました。

それでは、各項目について御説明いたします。

まずは、①第四次事業化計画の評価指標を踏まえて市独自に評価、についてです。

皆様に配布しております、右上に資料2と書いておりますカラーの資料と併せて御覧ください。評価指標は、道路の機能である、交通機能、空間機能、市街地形成機能の3つの機能に着目して設定しており、第四次事業化計画の評価指標である15項目に、市独自の4項目の指標を加え、19項目を設定しております。それぞれの評価指標について、各路線の各区間が該当すれば、丸又は三角を付け、評価をしております。こちらが評価した対象区間の図になります。まだ整備していない都市計画道路について評価を行っており、対象の都市計画道路は、11路線、27区間になります。

それでは、指標ごとに簡単に御説明します。

指標1、骨格幹線道路網の形成です。評価方法は、広域幹線道路に位置付けられている路線を評価しております。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間を三角として評価しております。なお、幅員8m以上の既存道路と重複している区間を概成区間、概成区間以外を新設区間と呼んでいます。下の図の、赤い丸で囲った路線が評価された区間となります。評価された対象路線を、右下の表に、一覧で記載しています。次のページ以降も同様のスライドの構成となっています。

指標2、都市間ネットワークの形成です。評価方法は、隣接市に接続する路線を評価しております。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間又は1市に接続する路線の区間を三角として評価しております。評価された区間は下記の図、表のとおりです。

指標3、円滑な物流の確保です。評価方法は、広域的な物流拠点へアクセスする重要物流道路に位置付けられている路線を評価しております。国土交通省では、小金井市内の重要物流道路として新小金井街道の一部及び連雀通りの一部を代替・補完路に指定しています。本指標については、該当する区間はございません。

	指標４、交通量処理機能の確保です。評価方法は、将来交通量推計により、１日当たり６，０００台以上の交通量を確保する路線を評価しております。評価された区間は表のとおりです。 指標５、救急医療施設へのアクセス向上です。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点である中心拠点、副次拠点、地域拠点、行政・福祉総合拠点の中心部から、近隣市にある７か所の救急告示医療施設までの搬送時間の短縮に寄与する路線を評価しております。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標６、交通結節点へのアクセス向上です。こちらは、２つの観点で評価をしております。まず１つ目は、鉄道駅へのアクセスについてです。評価方法は、市内の鉄道駅の圏域５００ｍ以内に未着手区間がある路線を評価しております。評価された区間は下記の図、表のとおりです。２つ目は、インターチェンジへのアクセスについてです。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点の中心部から周辺自治体のインターチェンジまでの所要時間の短縮に寄与する未着手路線を評価しております。周辺自治体のインターチェンジは、府中スマートＩＣと、調布ＩＣとしています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標７、避難場所へのアクセス向上です。評価方法は、広域避難場所、一時避難場所に接続する区間を評価しております。市内には、５か所の広域避難場所と、２０か所の一時避難場所が指定されています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標８、都市環境の保全です。評価方法は、自動車の走行性の向上に寄与する４車線以上の路線を評価しております。評価された区間は図、表のとおりです。 指標９、良好な都市空間の創出です。評価方法は、みどりの拠点に接続する区間と、小金井市都市計画マスタープランにおける、みどりのネットワークに位置付けられている区間を評価しています。みどりの拠点に接続し、かつ、みどりの軸に位置付けられている区間を丸、みどりの軸に位置付けられている区間を三角としております。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１０、公共交通の導入空間です。評価方法は、未着手区間が公共交通不便地域内にある路線を評価しています。武蔵小金井駅及び東小金井駅の５００ｍ圏域、新小金井駅の３００ｍ圏域、バス停３００ｍ圏域に含まれないエリアを公共交通不便地域と設定しています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１１、緊急輸送道路の拡充です。評価方法は、緊急輸送道路と重複している区間を評価しています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標１２、延焼遮断帯の形成です。評価方法は、東京都防災都市づくり推進計画において、延焼遮断帯に位置付けられている区間を評価しています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標１３、災害時の代替機能です。評価方法は、災害時に主要生活道路が閉塞した場合に、代替となる主要生活道路がない場所における区間を評価しています。小金井市内においては、国分寺崖線周辺の一部に、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標１４、都市の多彩な魅力の演出・発信です。評価方法は、小金井まち歩きマップに掲載されている観光拠点へアクセスする区間を評価しています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１５、生活空間機能の確保です。評価方法は、バリアフリー計画で位置付けられている主な福祉施設等にアクセスする路線を評価しています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１６、生活道路の安全性向上です。評価方法は、スクールゾーン指定エリア内を通過する又は指定エリアの周辺に位置し、都市計画道路の整備により、スクールゾーンへの通過交通の抑制が期待される区間を評価しています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１７、都市骨格形成です。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点にアクセスする区間を評価しています。評価された区間は図、表のとおりです。 指標１８、街区形成機能です。評価方法は、未着手区間が木造住宅密集地域等を通過する区間を評価しています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。 指標１９、まちづくりへの貢献です。評価方法は、まちづくり計画対象エリア内を通過又は
--	--

接続する区間を評価しています。評価された区間は下記の図、表のとおりです。

続きましてこちらは、御説明しました指標1から指標19で評価した項目について、丸を1点、三角を0.5点として設定して計算した一覧表になります。配布しております資料2の12ページと併せて御覧ください。各区間の評価点の合計の高い順から5位区分ごとに順位を付けて、AからEの区分で分類しております。Aランクは、評価点の合計が高いことを示しており、必要性が高い区間を示しています。なお、評価のランクや順位は、整備の優先順位を付けているものではなく、相対的に順位を付けているものです。先程の表を、図に表示したものがこちらになります。

指標1から指標19で評価した各区間の評価をまとめたものがこちらの表です。以上が、第四次事業化計画の指標を基にした評価の実施の検証結果になります。

次に、②交通流動面から見た評価の実施についてです。委託では、市独自で将来交通量推計を行っております。国が調査しています、平成27年度道路センサスを基に将来交通量推計を実施しました。また、将来交通量推計結果をもとに、混雑度の変化を比較、検証を実施しております。こちらが、将来交通量の推計結果になります。先程の将来交通量推計結果に基づき、混雑度の変化の比較、検証を実施しました。混雑度が1.0未満であれば混雑していない、1.0以上であれば混雑している、としています。

こちらが、都市計画道路全てを整備した場合の各区間の混雑度を算出した結果の表になります。黄色いマーカーの箇所は、混雑度が1を超えた区間を示しております。以上が、交通流動面から見た評価の実施の結果になります。

次に、③概算事業費の算定についてです。市が施行した、過去の都市計画道路事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しました。概算事業費は、委託費、工事費、用地費、補償費の費用を合算し、算出しております。算出方法は、スライドのとおりので計算方法で行っています。算出に当たっては、区間延長や道路整備面積等に、単価をかけて算出していますが、各路線の地形条件等は考慮しておりません。また、過去の市の事業に基づき算出した概算になります。今後、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定する際等に、適宜精査してまいります。

こちらが、概算事業費を算出した結果の一覧です。こちらも同様です。

次に、④都市計画道路の整備優先性の検証についてです。こちらは、19指標の評価を点数化したスライド38ページを、ランクAからEまで順番に並べた表に、交通流動面から見た評価、整備上の主な課題、概算事業費を追加した表になります。これらを総合的に加味し、さらに、次に説明しますアンケート調査結果と、本日の皆様からの御意見等を踏まえて、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。

次に、都市計画道路のアンケート調査の結果について御説明します。まず初めに、アンケート調査を行った目的です。アンケート調査は、市民の方々が、現状の市内の道路にどのような問題点を感じているか、また、今後、どのような道路を望んでいるのかを把握し、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するための参考とするために、実施しました。調査方法ですが、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象とし、令和7年3月5日から3月28日まで行いました。回答結果は、有効回答数が781件で、有効回答率は39.1%となり、高い回収率となりました。この場をお借りして、アンケート調査に御協力いただきました方々に感謝申し上げます。

続いて、アンケート調査の設問の構成です。初めに回答者の属性をお聞きし、次に自宅周辺の生活道路について、次に、市内全体の歩行空間、自転車の走行空間、自動車等の走行空間について、次に、今後の道路整備の重要度や望ましい進め方についてお聞きする内容となっています。最後に自由意見欄を設けています。

アンケート結果について、抜粋して御説明いたします。アンケート調査結果については、ホームページで掲載しており、スライドの最後に、二次元コード、URLを記載しておりますので、後程御紹介します。左図は、回答者の年齢構成で、40代以上の方から多く回答をいただいております。また、回答者のお住いとしましては、右図のとおりです。

次に、自宅周辺の生活道路についての結果です。左図は、自宅周辺の生活道路の歩行時の安全性に問題と感じる点を聞いており、自転車とのすれ違いや自動車とのすれ違いが、高い結果

となっています。

右図は、自宅周辺の生活道路の安全性について聞いており、安全性が低い、やや低いという回答が多くなっています。左図は、大規模災害時における、自宅周辺の生活道路で不安を感じる点を聞いており、道路の亀裂や破損、電柱の倒壊等が、高い結果となっています。右図は、自宅周辺の生活道路の災害時の安全性について聞いており、どちらともいえない、分からないという回答が多くなっています。

左図は、自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境について、問題とを感じる点を聞いており、自動車とのすれ違いや歩行者とのすれ違いが高い結果となっています。

右図は、自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境について聞いており、利用しにくい、やや利用しにくいという回答が多くなっています。

左図は、自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の安全性について、問題とを感じる点を聞いており、自転車とのすれ違いや歩行者とのすれ違い、自動車同士のすれ違いが高い結果となっています。

右図は、自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の安全性について聞いており、安全性が低い、やや低いという回答が多くなっています。

先程は、自宅周辺の生活道路についての内容でしたが、市全体の道路に対する問題点や評価についてもお聞きしました。市内を6分割にして、安全性等の低い地域を聞いております。右図は、中央線を境にして北と南に分けまして、さらに、主要な幹線道路の間を分けて、市内が概ね6等分になるように設定しました。

こちらでは、歩行時の安全性が低いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が36.8%、次に北中部地域と南東部地域が約26%となっています。

同様に、自転車で走りにくいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が46.1%、次に北中部地域が36.4%となっています。

同様に、自動車等で移動する際に、安全性が低い、利用しづらいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が41.1%、次に北中部地域と南東部地域が約32%となっています。

同様に、自動車等で移動する際、渋滞している、車の流れが悪いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が49.3%、次に北中部地域が43.5%となっています。

次に、今後の道路整備に関する取組について、各項目の重要度を聞いており、生活道路の安全性向上や自転車走行空間の整備が、他の項目に比べて、重要である、やや重要であるという回答が多くなっています。こちらは、今後の道路整備や、維持管理、その他道路に関する各種取組について、望むことをお聞きしています。重要なものから優先的に整備する、の回答が特に多くなっています。

次に、アンケート結果同士を掛け合わせまして、分析したものになります。こちらは、回答者の居住地別の傾向を把握するための分析であり、回答者の居住地と、自宅周辺の生活道路における5つの項目について、分析した結果です。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっており、貫井南町に住んでいる方が、自宅周辺の生活道路の評価を低く回答していることが分かります。

こちらは、回答者の居住地と、市全体の道路における5つの項目について、掛け合わせて分析した結果です。内容は御覧ください。

続きまして、こちらは、回答者の居住地と、市全体における4つの項目について、安全性や利用環境等が低いと感じる地域について、掛け合わせて分析した結果です。内容は御覧ください。

アンケート調査では、自由意見欄を設けました。沢山の御意見をいただいております。自由意見は、スライドにあるとおり、意見ごとに分類して整理しており、複数の意見がある場合は、いずれかの意見として分類しております。以上が、アンケート調査結果の内容になります。

今後のスケジュールについて御説明をいたします。小金井市独自の取組として、本日御説明しました、都市計画道路の検証結果、アンケート調査結果を実施しました。今後、本日の皆様からの御意見、御要望を参考に、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。また、東京都、特別区、26市2町で策定しております、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）において、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定してまい

	ります。 最後に、都市計画道路に関するホームページの御案内です。本日説明しました内容が掲載されておりますので、御興味のある方は御覧ください。第1部の説明は以上です。
都市整備部長	説明が終わりました。今説明が長くなりましたので、第2部の始まりを少し遅らせていただきまして進めさせていただきたいと存じます。概ね第2部の始まりを、こちらの方では、11時を第2部スタートというふうに考えさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。これから質疑に入らせていただきますので、第1部の質疑をお願いいたします。
参加者	録音は結構です。大丈夫です。私、東町五丁目に住んでおりましてですね、当然、あの計画道路については大反対です。で、今日は説明聞いてですよ、市が検証するっていうからものすごく期待したんですよ。で、アンケートをして、それから市の独自の検証するって聞いて期待したんですけども、この説明を聞いてですね、あのアンケートを見て、何でこんな検証結果が出るのか全く理解できないんですよ。全く理解できないですよ。この市の検証を見るとですね、東京都が言うのと全く一緒。東京都の工事からやると言われたことをそのまま言って、これだけでは市民に説明できないから、何か市民のアンケートをしたというアリバイ作りをしている、それだけに過ぎないんですよ。それでね、そんなことをしゃあしゃあと説明してね、こうやりましたと、とんでもない話ですよ。理由を言いますね。あの市民のアンケートを見ますと、その結果が検証にどうなったか、後できっちり説明してくださいね。いつかね、いつか我々の地元の集会所に来て、それは説明してくださいね。一例言いますね。あのアンケートを見るとですね、自転車が怖いとか、接触が怖いとか、既存道路のことなんですよ。既存道路の対応で、いくらでも対応できることをここに述べて、新規道路につなげていくという構図なんですよ。新規道路についてどこに記述しているかというとなんにもない。1点だけあります、1か所だけ。このアンケート調査結果の5-7に、自動車等で渋滞していると感じる市内という、こう書いてありますね、5-8にですね、小金井市で渋滞しているところがどこに、・・・、渋滞していると感じますかという設問があるんですよ。これをあえて市側は削除しているんです。この結果だけ言いますとですね、やや渋滞している、ややですよほんの少し渋滞しているというのが39%、どちらでもない・分からないが30何パーセント、あとですねこの次が多くて渋滞していないに続いて、本当に渋滞しているとしたのは8%です。たかが8%ですよ。これでね、小金井市が渋滞していると言えるんですか。全く渋滞していないですよ。渋滞していないのに、何で新規道路を作っていくんですか。市長、これ確実に説明してくださいね。で、あえてそういう一番重要な資料を隠した理由も説明してください。これだと小金井市が渋滞していると。・・・。同じことがですね、検証結果のところにもあるんですよ。検証結果で、先程将来の混雑度、ODが出ましたね。1とか1.25が示されている、1.25以上が検討になっているんですけども、この資料の中に、交通センサスの混雑度の現時点の数字が載っていない。あえて隠している。どこも混雑していません。遠くの五日市街道の周辺のところは若干混んでいるかもしれませんが、小金井市内で混雑しているところはどこにもありません。国が調べた交通センサスでもどこにもないんですよ。こういう状態で、何で道路が必要か、新規道路が必要というのが全く分からないんですよ。それがそもそものことですから、その辺のところは、市長ははっきり今通すという理由を言ってください。この必要性の議論を避けたためにですね、何だか知らないですけど、災害がだとかですね、どうのこうの他の周辺道路、どうでもいいとは言いませんけれども、市議会で言うことと言って通そうとしている。これは申し訳ないけれども騙しですよ。本当に災害とか何かについても徹底的に議論しましょう。こういったところでは議論できない。もっと時間取って。私は、今先程言いましたように計画道路の五丁目に住んでいますので、もろに被害があるところなんですよ。だから市長の意見をこれは徹底的に聞きたい。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	今、御質問いただきました方の地域を御紹介いただきましたが、御質問の方はお住いの地域を御紹介していただいて御質問をお願いしたいと思います。それでは回答させていただきます。

都市計画課長	(会場からの声あり) 資料の内容については私から御説明しております。まず御質問がございました渋滞に関する内容でございます。今説明をされたとおり、問5－8は渋滞についての内容が書かれております。今日の説明につきましては、大変恐縮ではございますが、アンケートの結果と内容が非常に多かったため、その一部を抜粋して載せているということであります。今御説明があった渋滞に対しては御案内があったとおりでございます。あと今回の第1部の説明の内容はですね、次期の都市計画道路の整備方針に向けての市の施行路線の候補を決めるための、検証とアンケートの御説明でございます。2路線についての御説明というのは、第2部で考えておりますので、3・4・11と3・4・1、優先整備路線の2路線についての検証と、これまでの経過の御案内というのは、第2部でさせていただきたいというふうに思います。以上です。
都市整備部長	次の質問であります、第2部から御参加の方いらっしゃいますが、10時半の開始時間を11時とさせていただきますので、そういうふうにさせていただきます。 (会場からの声あり)
参加者	中町に住んでいます●●●と申します。録音していただいても、写真撮っていただいても大丈夫です。よろしくお願ひします。3点ございます。まずは、先程の課長の説明、本当に資料を読み上げているだけでした。とても時間の無駄だと思いますので、第2部でも資料を用意いただいているようですが、第2部でそれをやるのは止めていただきたい。私たちは市長と今回は話をしたくて、市長の話を聞きたくてこの市民説明会を要望してまいりました。このような説明会に時間を沢山取られるのは本当におかしいと思っております。止めてください。2点目。このアンケート結果、アンケートに答えられた方も非常に答えにくかったアンケートだと思います。そしてこのアンケートには自由記述というものがございました。それについて、小金井市のホームページにきちんと全部載っております。とても良い自由記述が沢山出ているのに、ここにはただのまとめとして載っております。明日から説明会にはこの自由意見欄を全部印刷して必ず配ってください。これが重要なんです。このアンケートにとっては、本当に回答された方は御苦労だったと思います。そして3点目なんですけれども、今日の第1部の説明のあったものの主なものは、3月にまとめられて6月10日にホームページにアップされている総合的なまとめ、それが主なんですよね。これが、私とても市議会をきちんとウォッチしているんですけれども、市議会の中でこれが説明されている様子がない。で市議の方にちょっと確認したんですが、市議の方もこれを説明された記憶がないと言っているんですけれども。議会で説明していないものが、このように市民説明会にいきなり配っているというのは、これはとても大問題というふうに思っています。どなたか市議の方、この問題について答えていただけないでしょうか。
都市整備部長	こちらで、すみません、御質問していますので。
参加者	発言してください。どうぞ。
参加者	市議会議員の安田けいこです。私、建設環境委員会に所属しておりますけれども、都市計画道路の検証結果のまとめというのは、6月13日の建設環境委員会の行政報告がありました。行政報告の中で、検証のまとめをホームページにアップしましたというふうに説明されましたけれども、私たちの議会で配られている資料とは全く違うものです。これコンサルが作成したものだと思いますけれど、分析が非常に分かりやすい検証のまとめになっていまして、私これがあるということは、市民の方に示されて、こんなものがあつたのかと驚いた次第です。これに関して、私は議会の中でも質問できておりませんし、そんな中でこの場所に参加していますので、議員は市民の代表として、情報を先にいただいて、真っ先に質問する立場だと思ってお

	りますので、これは本当に不幸なことだと思っています。これについては、8月5日の建設環境委員会がありますので、是非その時に、しっかりと説明していただきたいと思いますし、この場でも、しっかりと市民の方に分かるように説明していただくことを求めます。
都市整備部長	ありがとうございました。それでは市からお答えをさせていただきます。 (会場からの声あり)
都市計画課長	3つ御質問を頂戴いたしました。私から、検証に係る内容については御説明させていただきます。まず第2部の報告の説明でございます。2路線問題につきましましては、よく御存知の方が多いというふうに承知しておりますけれども、まだよく御存知でない方もいらっしゃると思いますので、検証の内容を改めて市の方から説明させていただきたいというふうに思っております。あと2点目でございます。アンケートの自由記述を明日以降印刷して配れないか、というふうな御質問でございます。これにつきましては、今すぐ配布できるか分かりませんが、検討をしてみたいと思います。続きまして3点目でございますけれども、議会で御説明されていないということでございました。我々としては御説明したつもりでございまして、たまたま今手元に当日読み上げた原稿がございますので、御案内させていただきます。当日説明した内容としましては、市独自に市施行路線の候補選定のための検討を進めており、都市計画道路の検証及びアンケート調査を行いました。都市計画道路の検証では、令和6年度の委託により、指標を基にした評価の実施及び交通流動面から見た評価の実施等を行い、整備の優先性等について検証を行いました。途中ちょっと割愛をいたしまして、結果につきましては、都市計画道路の検証とともにホームページにて公開していますので、御確認ください。検証結果及びアンケート結果の内容につきましては、市民の皆様は御説明したいと考えております。開催については8月頃を検討しております。このように御報告をしております。
都市整備部長	それでは、次の方。
参加者	だめですよ。そんなんじゃ。ホームページ見てくださいといって、まじめに見る人がどのくらいいますか。そんな議会に対する対応がされておかしいでしょ。今長々と言ってたけど、議会の中でだらだら説明して、あとはホームページ見てくださいって言って、議員さん見てませんよ。見て欲しくないからそんなこと言ったんじゃないの。本当に見て欲しいと思うんだったら会派回って説明すべきでしょ。こんな大事なお金かけた報告書。 (会場からの声あり)
都市整備部長	御意見として受け止めさせていただきますが、次の方。
参加者	御意見として受け止めるじゃなくて。そもそも、今日の、この説明会が成り立たないって言うてるの。
都市整備部長	あちらの、次の方お願いします。 (会場からの声あり)
参加者	小平から参りました●●●と申します。なぜ小平から来たかをちょっと説明させてもらいます。小金井市のホームページに市長報告っていうのが載っていました。それは、道路容認の内容が書いてありますけれども、その中にですね、専門家の意見を聞いた上で容認したというふうに書いてあったんですけれども。私はどっちかという小平の人間だと、言われることが多いんですけれども、その時は、腹の底から腹が立ちました。なぜならば、私は市長さんに、道路は反対すべきだと、東京都が作る道路であっても小金井市民のための道路であれば、決然と

	反対して欲しいというふうに書いたんですよ。ところがですね、私はそう書いたにもかかわらず、市長はですね、専門家の意見を参考にして道路を容認したと逆の引用をしたんです。それで、大問題になって、市議会でも揉めて、結局この市長報告は撤回されたんです。ここまで市長さん、私が言ったことは間違っていますか。
都市整備部長	誠に恐縮ではございますが、そちらの質疑に対しましては、第2部の御質疑というふうに思っておりますので、ここでは第1部の御質疑ということで、恐縮でございますが、質疑をさせていただきたいと存じます。・・・。 (会場からの声あり)
市長	改めてお詫び申し上げます。今おっしゃったことは概ねそのとおりです。 (会場からの声あり)
参加者	ちょっと静かにしてください。市長さんは、私が今言ったこと、私が道路に反対すべきだと言ったのに対して、道路を容認するということを市長報告に書いたことを撤回した、これは正しいと、私が言っていることは間違っていないということを市長さんは認めました。で、私はまだいうことはあるんですけども、何か2部でもいいですか。ということなんで、また2部で改めて意見を出していきます。
都市整備部長	ありがとうございます。それでは、第1部の方で御質問、お受けしたいと思います。マイクを。申し訳ありません。初めには。
参加者	今日の今の説明について質問します。41ページ、今日の説明、推定交通量について、これで全路線を令和22年に完成するというレポートになっています。いいですか、令和22年、15年後ですよ。それに1,700億円を超える事業費を使って令和22年に完成するのがこの計画です。それができると思いますか。1,700億円ですよ。こういったことを議会では議論もせず、議会もこのようなことを見逃しているんですよ。まずね、資料にある令和22年までに全路線1,700億円を使って完成すると思っているのか、まず聞きます。こういうことですから、できないわけですよ。だからこの計画は完全に一から破綻しているわけですよ。前提が違うと言いたいです。この計画がどれだけ市民に迷惑をかけてやっているけど、何ら実現の可能性のあるものではないわけですから、こういったことをですね、真面目に議論すること自体がおかしいですよ。15年後に全路線が完成する、1,700億円を投資する、その中に市の負担も沢山ある。ということを皆さん踏まえて考えて欲しいと思います。
都市整備部長	ありがとうございます。では事務局お願いいたします。 (会場からの声あり)
都市計画課長	技術的な内容でございますので、市長ではなく私から説明させていただきます。今御案内いただいたとおり、全路線が令和22年に全て完成する前提でシミュレーションしております。その理由でございますけれども、今おっしゃられたとおり、22年までに完成するとは思っておりません。ただ、もし完成したとしても、渋滞があるかどうか、完成すれば当然フルネットワークが完成しますので、交通量は分散をいたします。その分散をした上で、更に渋滞が発生する、あるいは、交通量があるということであれば、その路線は必要だというような分析をしたということでございます。ですので、22年に全路線が完成するとは思っておりませんが、そのような前提を置いた上でもさらに交通量が多いのであれば、その路線は必要性があるという考え方です。

都市整備部長	次の方お願いいたします。真ん中の方、お願いします。御静粛にお願いします。 (会場からの声あり)
参加者	録音、録画自由に。先程向こうの方が質問されましたけれども、この検証報告が議会にも報告されていない。先程田部井課長が読み上げられましたけれども、ホームページに載っていますよということを言っただけで、資料自体については一切提示もされていないですね。議会に提出をされていないものを、市民に言うだけだからといって説明して、これが、これからの次期の道路計画を決めるための重要な資料です。これで決めていくというなんですよ。今日の説明会と、議会にも報告していない検証報告のまとめ、これで持ってこんなことはあり得ないんじゃないの。今日の説明会も、それからこの検証のまとめも全て撤回して、改めて議会に報告して、議会審議をしてから、市民に説明するべきではないでしょうか。市民が求めているのは、先程●●●がおっしゃられた内容に関わるこれまでの優先整備路線についての市の対応についての説明会を市民は求めているんですね。で、議会でもこれを求められて、それについては、市もやります、前回やりますと言っていたのが、なぜか検証報告というのが第1部にきてしまった。これを一緒にやるな、別々にやれと言う声が、その後出ました。こんなやり方っていうのはおかしいですよ。これでやった、説明会をしましたと。で、次期の優先整備路線というのかな、優先的に整備する路線を市として市施行として決めたいと、こんないい加減なやり方っていうのはないと思うんで、この検証報告自体は中止すべき。これまでの優先整備路線の顛末についてだけの説明をすべきだと。検証報告自体を撤回して改めて市議会で報告して、審議してからもう一度やり直していただきたいと思います。
都市計画課長	2点御質問を頂戴しました。まず1点目でございます。市議会での御説明が不足していたのではないかとございまして、これにつきましては、既に公開されているものにつきましては、公開をしていますという御案内をさせていただき、資料の提出はしなくても良いというような慣例もございまして、そのようなこともございまして、今回については結果につきましては、都市計画道路の検証とともにホームページにて公開していますという御案内を差し上げて、資料は提出しなかったということでございまして、続きまして2点目です。1部と2部を分けてやったほうが良いんじゃないかという御質問でございます。これにつきましては、検証を委託でやったわけでございますけれども、この検証の目的は2つございまして、まず1つは、第1部で御説明した次期事業化計画の市施行優先整備路線の候補を決めるための検証というのが目的の一つでございます。さらに、もう一つの目的は、2路線問題に対して検証していくということがもう一つの目的でございます。このように、今回出した委託につきましては2つの目的がありまして、1部の内容と2部の内容とそれぞれ関連性がございまして、併せて実施をさせていただいたということでございまして。
都市整備部長	それでは、次の方。 (会場からの声あり)
参加者	はい、前原町に住む●●●と申します。公開可能です。公開していただいて結構です。私はこの道路について絶対反対です。私よく知らない、分からなくて、でもやばいな、危険だなと思って今日はこの場所に来てみました。そしたら、もう全然無茶苦茶だなと思って聞いていました。もしやるとしたら何年完成で、いくらかかるのか、全然見えてなくて、そのことが私は分からなかったです。2番目、そのお金はどこから出てくるのか、誰がどのように使うのかをというのを伺いたいと思います。3番目は、そういう計画道路を作る場合は、計画、設計、施工とか、管理とか、そういうことをすると思うんですけど、それをどこの会社がいくらかけてやるのか、そういうことも全然見えていません。資料47ページに、お金のことが書いてあるんですけども、地形を考慮した計算をしていませんと書いてありますね。崖があったり、緑があったり、川があったり、人が住んでいたりする、そんな場所のことについて、考慮して

	いないで計算しているのって不思議ではないですか。4 番目なんですけど、私はリアルな話が全然分らないですね。今だったらできるんですけども、AI してビジュアル化して皆に説明しやすいうに、小学生に分かるように説明していただくこともできると思うんですけど、そういうことを、全然ここでは分らなかったの、教えて欲しいなと思っています。で、実際ですね、小金井市は野川は、向こう側、国分寺市側の野川はコンクリートの壁で、それで、野川は小金井市側は綺麗な緑になっていますよね。あれは市民との対話によって、それで計画を立てて維持されているから、野川はあれだけ綺麗になっているんですね。そういうことを、皆さんお忘れになっているのではないかなと思います。なので、昭和37年に昔の人が考えていたことを、今本当に実施すべきなのかということを非常に不思議に思っています。経済状況も変わっているし、人口の予想も変わっているし、車を持っている人、増えましたか、減りましたか。それでどういうふうに進めるか。人がどのくらいいて、それから、15年後、20年後、100年後に小金井市がどうなっていくのかを本当に考えているのかというのが、非常に疑問に思います。なので、今住んでいる人とか、自然環境とか、野川は縄文時代とか旧石器時代からの遺跡があるんですけども、どういうふうになるのかというのが非常に心配です。皆さん不思議に思っていると思うんですけど、行政で決めたことを、行政の人は頑張ってやらなきゃいけないと守っていると思うんですけど、市長さんは、それに疑問を持って立候補して、だめだと言ったと思うんですけど。それが、行政の人はただ俺たちがやらなきゃ終わりだという感じになって、市長さんはそれにだめだと思っているけど、やるんじゃないかというふうになっているんじゃないかなと思っているんですね。人間として何が大切かということを皆さん振り返って考えていただいて、昔から決めたことを覆すこともできると思うんですよ。そういう対話する場所も、もっともっと作って、小金井市がこういうことができたんだよ、って100年後に語られるようになって欲しいと思うんですよ。そういうことを、説明会よりビジュアル的なこととかを、例えばコンサルタント会社とか外部の人たちが、どんどん楽しいことができる場所を作って欲しい。だから説明会ではなくて対話の場所ということに変えていただいて、もっと和やかにですね、人間らしく話ができる場所を作っていただきたいと思います。
都市整備部長	これから御回答差し上げますけれども、第2部を11時から予定させていただきたいと思っていますので。この後、お一人、1部の御質問を、2部の御質問はまたお受けしますので、そのような形で進行に御協力いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは回答させていただきます。
都市計画課長	何点か御質問を頂戴しました。私から御説明させていただきます。まず2路線に関する御質問だったかと思います。令和何年完成なのか、いくらかかるのか、どの会社になるのかが分からない、というような御指摘でございました。現在ですね、2路線につきましては、実際に都市計画決定がされまして、優先整備路線に選定されたという段階でございます。まだ事業の認可の前でございまして、施行主体、これは東京都になります。まだ認可の手前でございしますけれども、認可される時に改めて測量して、今おっしゃったような具体的な数字が明らかになってくるということでございますので、現時点では不明でございます。私からは以上になります。
都市整備部長	それでは次の方を持ちまして、最後の質問とさせていただきたいと思ってございます。どうぞ。失礼ですが、お住まいの地域を。 (会場からの声あり)
参加者	東町で、あと録音OK、撮影OK、全部OKですので、よろしくお願いします。色々話を伺っていて思ったのですが、3・4・8のところとかも、農地だったところが住居が建っているわけですね。状況は線を引いた上で議論したところで、現状はそういうふうに、こういう効果はあるよと言ったところで、実現が困難な状況にどんどんなっていると思います。白井さんという政治家は、色々社会問題を解決する時に、こういう方法もある、ああいう方法もあると

	いうことを考えられる方だった、そういう方だと思って応援してきました。このアンケートを見ると、例えばですね、南中部が一番何かアクセスが悪いと書いているわけですが、この地域こそ、地元の人が道路を作って欲しくないっていう、3・4・1を作るという話になってしまうのですが、そういう声が多い地域であったりします。この時、白井さんがすべき説明というのは、この道路を優先的に作っていきましょうという話ではなくて、優先順位を付けて作っていきましょうという話ではなくて、この東小金井の地域をこうしたい、ムサコの地域をこうしたい、その時にはこういう課題があって、取れる方法がいくつかあって、その中で道路建設がここにはあるけれども、でもそれが現実難しいから、こういう今の技術なら解決できる、ドローンなら解決できる、車が小型化すれば解決できる、そういったことを考え、私は木密地区に住んでいまして、木密地区のところなんですけど、そこに遮断帯を南北に作って、そもそも道路を作るなんて話は・・・当たり前だと思うんですが、そういった時に、じゃあ木密地区に対してはこういった対応ができるよね、それは道路と関係なく対応できるよねと、いくつもある中に都市計画道路っていうものを道具として位置付けられているはずなのに、市長から出てくるのは、いかに道路を順番付けて作っていくかという話ばかりなのはとても残念だと思います。そうではなくて、まちづくりの中での説明をして欲しいし、小金井市のまちづくりの説明をして欲しい。その中で、どうしてもこの部分だけは必要になるんだという話を、市長から市民に対してしなければ皆さん納得されないと思いますが、よろしく願いいたします。 (会場からの声あり)
市長	要するに、道路を作ることだけが解決手段ではない、色んな手段ややり方を考える、そうやって問題を解決すべきじゃないかと、こういった御意見だったと思います。非常にごもっともだと認識しています。今回御理解いただきたいのは、第1部の説明の中においては、次期事業化計画の中において、市として、都市計画道路にフォーカスした上で、どこを優先的に整備すべきかという点にやはりフォーカスしているところは確かにあります。ですので、今その説明をさせていただいているんですけれども。ただ、日頃から、例えば道路の危険性だったりとか、不便さであったりとか、交通の不便地域の話であったりとか、そういった課題については、日頃から御意見もいただきながら、我々も現地を確認しながら、問題があったらその時々でしっかりと解決方法を、全てかなっているわけではございませんが、対応している現状はあります。ただ、期待としては、いまこの場でそういうことも含めてお話しして欲しいと思うんですが、今回都市計画道路にフォーカスした説明になっている点は、御理解いただきたいと思います。
都市整備部長	それでは、予定終了時間を過ぎてしまいましたので、これで第1部の質疑応答は終了とさせていただきます。第2部でまた御質問をお受けいたしますので、説明会の進行に御協力いただきましてありがとうございます。また、第1部のみ御参加された方で、意見・質問用紙を記入された方は、会場入口で回収しますのでお渡しください。 (会場からの声あり)
参加者	強引にここで第1部を終わろうとしているんですけれども、当然まだ発言されたい方がいます。あと、文書で出すということで今日の会場を終わりにするということは、私は認められないと思います。なぜかという、第1次検証しましたね。あの後に、市長が総合的判断をするから、そこで何らか違う回答があるかと思いました。ところが全く裏切られました。つまり今日の、実質的にこれからの都市計画道路の手続きは、第1部の内容で進められていくんです。この内容の中には、優先整備路線の3・4・1も3・4・11も入っています。ここで説明をしました、意見を貰いました、それで市としての意見をまとめますとされていくのが目に見えているんですよ。つまり、第2部の方はガス抜きのためにやるのかというふうに。ガス抜き。第2部は、つまり市長が総合的判断をするとか、その説明をするとかいうのが、実質的に反対しているガス抜きのための場にしかなくなっていないのがこの間明らかですので、今日この場でここで終わりということはできません。仮にこのまま進めようとするれば、第1部は終わっていない

	いということを確認した上で、終わってもいないということを確認の上で、今日の第2部に説明を聞きたいと思います。 (会場からの声あり)
都市整備部長	今、貴重な御意見をいただきましたが、第2部から御出席いただいている方もいらっしゃいますので・・・。 (会場からの声あり)
都市計画課長	第1部の趣旨を改めて私の方から御説明させていただきます。冒頭でも御説明したとおり、第1部につきましては、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するに当たりまして、独自に行いました検証とアンケート調査の結果について御説明し、皆様から御質問いただくものでございます。2路線につきましては、第2部の方で御説明させていただきまして、また御質問の時間も頂戴したいというふうに考えておりますので、どうぞ御了承の方をお願いいたします。 (会場からの声あり)
都市整備部長	すみません、御静粛をお願いいたします。
都市計画課長	なぜ2路線が第1部の資料に入っているかということも御説明をいたします。第1部の御説明は、必要性の検証も行っております。その対象路線として、2路線も含めて全て未施行でございまして、それは含めてさせていただきました。この検証につきましては、先程も御説明しましたけれども、2つの目的がございます。1つは、2路線の必要性について明らかにすること、もう1つは、他の路線も含めて次の市施行路線の候補路線を選定するというところでございます。ですので、1部も2部も内容的には重複しているところがございまして。そのため、1部の資料にも2路線が含まれておりますが、第1部の趣旨としましては、あくまでも、次期市施行路線の候補を選定する検証の観点での御説明ということでございまして。2路線の考え方につきましては、また第2部の方で御説明したいと思っております。資料も準備し、質疑時間も予定してございますので、どうか御了承をお願いいたします。 (会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、11時10分から第2部を始めさせていただきたいと思いますので、少し休憩をいただきまして、また第2部の方で御質問をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。第2部からの御出席の方は誠に申し訳ございませんが、御理解よろしく願います。 (会場からの声あり)
都市整備部長	進行につきまして、不手際な点が多々ありましたが、大変申し訳ございません。
市長	1部については終了という言葉申し上げましたが、先程課長が説明したように、1部は1部として説明しておりますが、質疑は2部に絡むところもありますので、並行して2部の中でも1部の質問をさせていただきます。
都市整備部長	明日以降も、同じ時間でさせていただきたいと存じます。進行につきましては、明日以降も説明会を開催させていただきます。本日本当にお忙しいなか御参加いただきまして、ありがとうございます。質疑応答等、本日できなかったものに関しましては、意見・質問用紙にてお願い

参加者	いしたいと存じます。・・・。 えーっとね、会場の皆さん。どういうことだかよく分からないと思うんですが、今第1部について説明がされたんですけども、沢山質問の内容が残っているんですよ。この第1部の説明の内容というのは、小金井市がこれから優先的に整備する路線を決めるための説明と言っているんですよ。従って、ここで、はいって皆さんから説明について十分納得して、どこに新しい道路を作るのか、作らないのか、ここが良いのか悪いのか、そういう議論をしないままに説明会が終わったというふうにされたんでは、たまったもんじゃない。例えばの話なんですけども、自分の家の前に道路ができるかもしれないんですよ。それについて、きちっと説明されていない。言ってみれば、例えば、今回5つの箇所で小学校で説明会やるけれども、都市計画道路のあがっている3・4・1が、今後、優先的になりますよ、選ばれますよと、そんなところの人のうちにチラシがまかれて、あるいは訪問して、今度説明会やるから来てくれと、貴方の家が引っかけかかってるんだよと、大事だから来てくれと、そういうふうに言って歩いて回って、説明会に参加している人・・・。
都市整備部長	申し訳ございません。お話しの途中で恐縮でございますが、進行の少し整理をさせていただいて、お願いします。第1部の整理について、ここで終了というわけではなくて、2部の御説明をさせていただいて、併せて、1部と2部の質疑をいただくということで。1部と2部の御説明をさせていただいて、質問に関しても、併せて質問ということで、お願いしたいをしたいと思います。 (会場からの声あり)
参加者	ごめんなさい。市長がまともな答えを全然しないんでね。内容を聞いてみたらですね、この説明書について、市長はきちっとしたレクチャーを受けてないって、こう言っているんですよ。こんなバカなことがありますか。そんで何、1部の説明して、2部を強行しようって、これはとんでもないですよ。これについて市長、はっきり説明してくださいね。
都市整備部長	はい、すみません、お時間をいただきましてありがとうございます。それでは、ここで、1部の質疑を中断をさせていただきまして、これから2部の説明に入らせていただきます。その後2部の御質疑に入らせていただきますが、1部についても、その後に御質問をさせていただく形で進めさせていただきたいと存じますので、進行に御協力いただきますようよろしくお願いいたします。それでは、この会場の時計で11時30分から第2部を始めさせていただきます、そこで市長からも御説明がありますので、その節はよろしくお願いいたします。 《休憩》
都市整備部長	皆様、こんにちは。第2部の時間となりましたので、これから第2部を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。第2部から御出席の方もいらっしゃると思います。時間が押しまして、申し訳ございませんでした。それでは、ただいまから、小金井市における、都市計画道路に関する市民説明会、第2部を始めさせていただきます。司会を務めます、小金井市都市整備部長の若藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。第2部から参加の方もいらっしゃると思いますので、改めて御案内をさせていただきます。先程第1部が終了いたしました。 (会場からの声あり)
都市整備部長	申し訳ございません、第1部を中断させていただきまして、これから第2部を進めさせていただきますが、第2部では、既に選定されている都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、説明をさせてい

	たきます。第1部でも御案内させていただきましたが、議事につきましては、後日公開する議事録の正確性を期するため、録音をさせていただきます。また、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただければと思いますので、併せて御了承の程、よろしくお願いいたします。それでは、改めまして配布資料の説明、御案内をさせていただきます。本日の資料は、9点ございます。早口で進めさせていただきますが、御理解いただきたいと思います。 1点目、本日の説明会に当たってのお願い、A4、 2点目、都市計画道路に関する市民説明会 次第、A4、1枚、 3点目、資料1 都市計画道路に関する市民説明会、A4、72ページ、 4点目、資料2 都市計画道路に関する検証、A4、カラー12ページ、 5点目、資料3 都市計画道路整備状況図、A4、カラー1枚、 6点目、資料4 第2部、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について、A4、25ページ、 7点目、資料5 優先整備路線の検証について報告書、A4、25ページ、 8点目、資料6 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外案内図、A4、カラー1枚、 9 意見・質問用紙、A4、1枚、 早口で御紹介させていただきました。お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出いただければと思います。よろしいでしょうか。それでは、開会に当たりまして、市長の白井から御挨拶申し上げます。
市長	市長の白井でございます。この度はお忙しい中、都市計画道路に関する市民説明会にお越しいただきありがとうございます。これから行う第2部では、都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況についての説明を行います。令和6年度に、小金井市独自で行った優先整備路線についての検証結果を取りまとめましたので、まずそのことについて、部局から説明をさせていただきます。続いて、その検証結果等を踏まえ、市長として市長報告を行いました。当該市長報告を撤回し再整理をしているという状況でございますので、それについてこの間の経過と現時点での状況について、御説明を申し上げる次第でございます。なお、市長報告については撤回をしたものの、その内容としては、特に3・4・11号線について公約でお示ししていた、中止、見直しを求める結論に至らなかったことについて、皆様に改めてお詫びを申し上げます。誠に申し訳ありません。申し訳ございませんでした。なお、資料については、全文をホームページで公開をしております。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	ここで、市の出席者の御紹介をさせていただきます。改めまして、市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	副市長の神山でございます。
副市長	神山です。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	私は、都市整備部長の若藤でございます。また、その他、事務局として都市整備部の職員が出席しております。
事務局	よろしくお願いいたします。

都市整備部長	第1部でも御案内いたしました、補足事項でございます。お手元に配布しました、意見・質問用紙でございますが、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございます。取扱い等につきましては、用紙に記載しておりますが、是非御協力をお願いしたいと思います。併せて、本説明会では、質疑応答の時間をこれから設けておりますが、お時間の関係もございますので、御協力をお願いいたします。第2部につきましては、説明・質疑応答を含めて概ね1時間半というふうに考えてございますが、会場の関係もございますので、後程御案内させていただきたいと思っております。それでは、第2部について前方のスクリーン及びお手元の資料を使って説明をさせていただきたいと思っております。資料については後日、ホームページで公開することとしています。では、部局及び理事者から説明させていただきます。説明につきましては、着座にて失礼をいたします。
都市計画課長	前方のスクリーンに投影する資料により御説明させていただきますので、受付で配布した封筒内の資料4を御確認ください。また、資料5、資料6の内容についても一部御説明させていただきますので、併せて御確認ください。説明時間は、20分程度を予定しております。よろしくお願いいたします。 第2部の説明に当たりましては、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について御説明するものでございます。本事業は、東京都の事業ではございますが、市が独自に実施するものでございます。また、検証についても整備の効果や影響について、市が独自に取りまとめたものでございます。皆様からの御意見等を踏まえて、今後の対応について整理していくために実施するものでございます。これまでの経過について御存知ない方もいらっしゃると思いますので、令和6年度に実施いたしました独自検証やこれまでの経過を踏まえ、内容を御説明させていただきます。よろしくお願いいたします。 初めに、第2部の説明の流れです。まず、市長から説明会の目的・経過について御説明し、その後に、部局から優先整備路線の独自検証について、続いて、市長から市長報告の撤回について、現時点での市の状況について、という順で御説明させていただきます。それでは、市長お願いします。
市長	では初めに、説明会の目的について私から説明させていただきます。本日説明をする内容としては、大きく2点でございます。 まず、1点目が優先整備2路線を中止・見直しするために、マスタープランに基づき実施した市独自の検証についての御説明です。 そして、2点目はその検証等を踏まえて行った市長報告と撤回の一連の状況についての御説明です。これらの経過について、これまで市民の皆様にお伝えできていなかったことから、説明する場を設けさせていただき、皆様の御意見を頂戴し、今後の対応について整理してまいりたいと考えております。検証の内容と併せて、御説明をいたします。よろしくお願いいたします。 まず、優先整備2路線におけるこれまでの経過です。平成28年3月の第四次事業化計画で都施行の優先整備路線、2路線が整備方針に示されて以降、環境等への影響に関する懸念等が高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられました。一方で、防災性確保等の必要性も指摘される等、様々な意見が寄せられている路線でございます。そのため、市議会では意見書や決議が採択される等2路線に対し、様々な考え方が示され、また、市としては、西岡前市長時代の平成31年から令和2年にかけて東京都に3度要望書を提出されました。 また、その間の事業主体である東京都の動きは、路線ごとに状況は異なり、3・4・1号線は、設計の検討が行われておりますが現時点では説明会や意見交換会は開催されておられません。そして、3・4・11号線については、環境概況調査や概略設計等に加え、意見交換会や説明会等を開催している状況でございます。こういったことに加え、今年度は第四次事業化計画の最終年度にあたることから、東京都の動きを見据え対応をしていく必要があると考えているところです。 次に、私が就任以降の2路線に対する対応につきまして御説明します。市長選に立候補するに当たり、都市計画道路は中止・見直しを、として、小金井市の宝であるはけと野川の自然と文化を壊す2本の都市計画道路は、中止・見直しを要望するとして選挙に臨み、令和4年11

都市計画課長	月に市長に就任いたしました。 就任した当日に、担当部署に対し、東京都に中止見直しの要望書を提出するための準備をするよう指示いたしました。その後、担当部署と継続して協議を行い、必要な手続き、手順を検討するとともに、調整を行ってまいりました。その上で、都市計画マスタープランに基づき、施行者である東京都に要望するため、根拠を明確にして説明する必要があると考えたことから、令和6年度に市独自の検証に着手いたしました。その後、その検証を踏まえて、総合的に判断し、東京都に要望をする予定でしたが、令和7年第1回市議会定例会で行った市長報告で、専門家意見の引用及びその手続きが不適切であったため、この市長報告を撤回させていただき、現在に至っています。 まずは、この間の優先整備路線の独自検証について、課長より説明させていただきます。 それでは、小金井市が独自に行いました、優先整備路線の検証について、検証がどのような目的で、どのように行われ、どのような結果になったのか、ということについて、検証の手順、方法、結果という順に、御説明させていただきます。お手元に資料5、報告書、を配布しておりますので、併せて御確認ください。また、詳しい経過や資料等につきましては、ホームページにて公開しております。資料中の二次元コードから御確認いただくこともできます。 それでは、検証の手順から説明させていただきます。まず、検証を進めるに当たっては、都市計画道路見直しの考え方を参考にするため、国及び他自治体の検証方法を参考に、検討してまいりました。また、検証を進めるに当たっては、客観性、透明性及び公平性を確保するため、検討段階から市議会建設環境委員会、都市計画審議会に御報告させていただきながら、適宜意見を聴取し、進めてまいりました。加えて、都市計画コンサルタント協会の専門家の御意見等も取り入れながら、検証方法を決定してまいりました。決定した後、委託で進める定量的な評価の1次検証と、直営で進める定性的な評価の2次検証を同時並行で進めてまいりました。1次検証は、第1部で御説明した未着手の都市計画道路の評価を委託業者で実施し、市では項目の重みづけを実施することといたしました。これにより客観性等を担保しつつ、未着手の都市計画道路における必要性について、相対的な評価を行うことといたしました。 続きまして、2次検証についてです。こちらにつきましては、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や影響等、環境及び文化も含めて検証することといたしました。その上で、検証項目が市民の皆様の考え方とそごがないようにするため、市民アンケート及び団体ヒアリング等により、客観性を確保し、公平性に注意しながら進めてまいりました。その後、1次検証結果案、2次検証結果案、をまとめ、市議会及び都市計画審議会でご報告させていただき、御意見を頂戴し、検証のまとめを行っています。 続きまして、1次検証について、具体的にどのような検証を行ったのか御説明させていただきます。検証では、東京における都市計画道路の整備方針を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考に、委託業者の知見をいかしまして、市独自の視点を加え、指標を作成しました。これにより、未着手の都市計画道路の必要度を点数化し、相対的な必要性を可視化することを目的に実施しております。項目の内容等の詳細については、資料2を御覧ください。そして、評価するに当たっては、各項目の重要度は地域によって一律ではないため、重要度に応じて各評価項目の重みづけを行い、点数化することで、各路線ごとの相対的な評価を行っております。 評価項目は、大項目として、交通機能、空間機能、市街地形成として3つに分け、さらに中項目として、通行機能、アクセス機能、さらに小項目として、骨格幹線道路網の形成、都市間ネットワークの形成、円滑な物流の確保、交通処理機能の確保の4つがある、というように整理しております。なお、この検証に当たりまして、市における道路の必要性や役割から評価しており、整備の課題や実現性等については、路線ごとに異なるため、2次検証で確認していくこととしております。 続きまして、市で行った重みづけアンケートについてです。手法については、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較により求めています。この手法は、不確定な状況や、多様な評価基準に対する意思決定の方法であり、問題の分析においての、問題解決型意思決定手法の1つでございます。また、アンケートの実施に当たりましては、道路の機能が多様化していることや、指標間の違いが分かりにくいことが課題としてあったため、調査に当たっては、小金井市
--------	--

における道路機能の検討や説明会を実施した上で、アンケート調査を行い、丁寧に進めさせていただきました。多くの方に御協力いただきましたが、公募市民及び公募町会長・自治会長向け調査では、アンケートに無回答及びアンケートの一部のみに回答となった参加者がいらっしゃいました。そこでの主な意見として、アンケートの趣旨と相違があった、項目の内容が分かりづらい、道路の必要性だけでは答えられない等の御意見もございました。

続きまして、市内の都市計画道路を区間ごとに一様に評価したものが、こちらの結果になっております。別途、配布しております資料5、報告書の13ページに結果一覧があり、15ページに路線図がございますので、御確認ください。この表には、先程の19項目が並んでおります。その下にアンケートの結果、出された配点の重みづけがございます。この重みづけは、全部足し合わせると100点満点になります。縦方向には、市内の都市計画道路、未整備の区間が全て並んでおり、例えば、五日市街道ですと、No. 1からNo. 4までの区間がございます、都市計画道路は縦横交差しておりますので、交差点から交差点までを1区間としております。ですので、1つの街路について何区間がある場合には、区間ごとに評価をしているということになります。黄色で着色した箇所が、優先整備路線に位置付けられている路線となっております、No. 6、7、8が3・4・1号線です。これは、今回優先整備路線は延長が約2kmですが、都市計画道路との交差が2か所でございますので、検証した区間は3区間になります。続きまして、No. 20が3・4・11号線でございます。それぞれの区間について、採点后、順位付けをしており、その結果が一番右の順位という欄になります。

検証結果をどのように評価するのかということで、評価の仕方を定義いたしました。5位区分ごとに分けて、上から順番に、高い、やや高い、普通、やや低い、低い、としております。普通、だけは7区分にしております。その他は全部5区分ごとに区分し、評価をしています。その結果が、3・4・11号線は1位でしたので、相対的な必要性は高いという結果になっていきます。3・4・1号線は、2位、16位、15位でございましたので、それぞれの区間ごとの必要性は、No. 6は高い、No. 7、8は普通となりました。全体的な評価としては、必要性は一樣ではなかった、という結果になっております。

続きまして、2次検証についてです。2次検証では、必要性及び合理性について、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や整備による影響の視点から、環境及び文化等について検証することとしました。これまでの東京都の資料、市民、市議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目を作成し、その後、評価項目及び評価の視点について、評価項目の妥当性の確認を行いました。さらに、市民アンケート、野川・調節池利用者ヒアリング、団体ヒアリング及び一般社団法人都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度の活用により、必要性及び合理性の調査をし、検証を行っています。

2次検証は、私たちで検証項目の必要性和合理性について設定しています。資料4、報告書10ページを御覧ください。私たちが設定した検証項目と、市民の皆様が目線とのそごがあってはいけない、という考え方から、団体ヒアリングや市民アンケート等を行って、修正すべきものは修正をしています。その修正の結果を御説明します。

例えば、必要性につきましては、防災機能の消防活動困難地域の解消、と、もともととは設定しておりましたが、防災という観点でいきますと、消防だけではなく、警察や自衛隊等も活動にあたるので、消防活動というよりは、災害時に活動が困難な地域の解消、の方がいいのではないかと、という御意見も頂戴したことから、そのように変更しております。

続きまして、合理性です。こちらでは、市民アンケート等により、風土、という評価項目を加えております。これはアンケートを行う中で、国分寺崖線のエリアでは、はけの森美術館ですとか、大岡昇平の小説、武蔵野夫人、の舞台等になっており、そのような文化的なものが生まれる、特徴的な場所だという御意見を頂戴いたしまして、風土、という項目を追加し、評価の視点として、文化的特徴への影響、という項目を新たに追加しております。

3・4・1号線につきましても、アンケート等を踏まえ、項目の修正等を行っております。こちらが必要性の項目です。

こちらが合理性の項目になっております。

ここからが、検証結果の評価でございます。2路線の必要性及び合理性を順に評価しており、評価については2次検証に係るアンケート調査等の御意見も参考にしております。また、都が

	主催した3・4・11号線に係るオープンハウスでは、道路構造の検討で、国分寺崖線、野川、地下水等への影響を最小限に抑えることができる橋梁案が最適との考え方が示されたことから、本検証では、東京都が橋梁案で事業化の検討を進めることを想定し、橋梁案を前提に検証を実施することといたしました。こちらの説明資料では、報告書を抜粋した内容を掲載しておりますが、全体を御確認される場合には、報告書の17ページ以降に記載がございますので、御確認をお願いいたします。 評価の内容につきましては、例えば、報告書の19ページの合理性の環境に係る項目の国分寺崖線では、橋梁により国分寺崖線の上空を横断するため、地形の改変は部分的になるが、橋脚、橋桁等の構造によって地形に影響する可能性がある、というように評価をしております。項目ごとに整備による影響について、様々な視点から評価を取りまとめております。 以下同様に、生活、歴史、風土の観点から合理性の評価をしております。 3・4・1号線につきましても同様に評価をしておりますが、こちらについては、道路構造の検討が分からないため、それぞれのケースを踏まえて、評価を行っております。 合理性に係る評価についても、道路構造の検討の考え方が分からないため、それぞれのケースを踏まえ、評価を行っております。 こちらの評価につきましては、文章で定性的に評価をしています。この評価の結果について、ホームページの資料編に詳しい情報を掲載しております。資料編の内容としては、項目ごとの現状、分析、代替・軽減策が載っており、その資料、データ、ヒアリング、アンケートの結果等の根拠を記載しております。 市独自の検証については、このように1次検証では定量化し相対的に評価し、2次検証では定性的に地域固有の課題から評価する等、検証を行い、これらの内容について令和7年1月にまとめております。私からは以上です。
市長	では、ここから、検証を踏まえた、この間の経過について、私から説明をします。かねてから主張しておりました、東京都にこの2路線の中止・見直しを要望する、そういう政策意思を持って、それをするためには検証が必要だと判断し、この検証に至りました。ただ、その中においては、客観性が重要ですので、どういう構成にするのかという、そういったことについては、私の方から示すことはありましたが、検証の中身そのものには、私は関与しておりません。その上で、検証のプロセスにおいて、客観性、透明性及び公平性に特に注意して進めるように指示をしてまいりました。評価の根拠を明確にして事実に基づいて評価するよう指示してきたところであり、それを受けて、私の意思として総合的判断をするという流れでございました。 そして、令和7年2月17日、優先整備路線の検証及び総合的判断について市長報告を行いました。そこで、総合的判断に当たって考慮すべき事項についての環境の影響に係る専門家の見解についての箇所、専門家からの意見の聴取の結果を引用したところがございます。市議会でも指摘を受けましたが、市長報告を示すに当たり、当該箇所を引用するための適切な手続を欠いており、環境に関する専門家の御意見は、総合的判断を構成するに当たって重要な要素であったため、総合的判断を含む市長報告を一旦撤回し、再整理することとさせていただきます。この場をお借りして、専門家との調整が不十分であったこと、報告を撤回することとなった不手際について、専門家御本人及び皆様に心よりお詫び申し上げます。また、繰り返しとなりますが、撤回したとはいえ、3・4・11号線については公約とそごがあったこと、撤回を含めて混乱を招く事態となったことをお詫び申し上げます。 (会場からの声あり)
市長	続きまして、撤回して以降の、現時点の市の状況について説明いたします。撤回に伴いまして、3月の中旬に予定していた市民説明会は中止いたしました。また、東京都に対し、独自に検証した結果を踏まえ、総合的な判断の結果を3月までに伝えるとしていたことから、文書で経過報告をしております。 このように、環境の専門家、市民説明会及び総合的判断の再整理等に加え、令和6年度中に示すとしていた東京都への対応について、これまで検討し対処してまいりました。昨年度中に

都市整備部長	東京都に示すとしていた要望については、再整理し、本日の説明会を経て、市議会第3回定例会で改めて優先整備路線の今後の対応について説明をしたいと考えております。 撤回した後、市議会からは2路線問題に係る市政の混乱を踏まえ、その責任を厳しく問う決議もございましたが、私としましては、引き続き職責を果たし、市政に市民の皆様の信認を得られるよう、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。本日は、皆様から貴重なお時間をいただきまして、この間の経過と現時点の市の状況について御説明いたしました。ありがとうございます。 説明が終わりました。それでは、これから質疑応答に入ります。第2部では、それについての御意見・御質問をお願いしたいと存じます。誠に勝手ではございますが、挙手をされた方から、指名をさせていただきますので、係の者がマイクをお持ちしましたら、お住まいの地域、また、差し支えなければ、お名前、それから質問という順でお願いをしたいと存じます。1点確認が漏れました。本日議事につきましては、後日公開する議事録の正確性を期するために、録音させていただいてございます。また、記録のため会場の様子を写真撮影させていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。なお、皆様からの写真、動画の撮影、録音等につきましては、第1部で整理をさせていただきましたが、こちら市側の撮影、録音についてはOKということと、皆様からの御質問につきましては、御質問の冒頭に録音OKですというようなことをおっしゃっていただいて、それによって進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。それでは、進めさせて。第1部でされていない方、よろしいでしょうか。では、お願いします。 (会場からの声あり)
参加者	●●●です。どこから話したらいいか。道路を作ると良いこともあります。そのために道路を作ります。でも自然が破壊されるマイナスのこともある。今日の報告では、要するに道路が色んな問題が解決されるという話しかなかったんですけども、●●●が言われたように自由記述の中には沢山あったように、自然が破壊されることの問題と、それから道路を作る時の利便性とのバランスをどう取るかというのが、政治家が考えることなんですよ。恐らく、私は白井市長が市長選の時に公約で掲げられた道路を見直すべきであるということを強く支持し、多くの市民、今日もこれだけ多くの人が集まられているということからですね。大切な野川の自然が道路によって破壊されるのではないかという懸念、それで来ておられる方がかなりおられるようです。で、野川やはけの自然というのは、小金井市にとって大切なことは言うまでもありませんが、東京都全体にとっての宝物なんです。それを小金井市は、小金井市だけの範囲でですね、道路をつけた方が良いという判断をして、野川の自然が破壊されるようなことになったら大きな禍根を残すと思うんです。ですから、そこはじっくり考えて欲しいと思って、私は意見を言いました。で、評価書、この道路を評価した報告書を私読みましたけれども、ほぼでたらめという言葉は悪いけれども、生物学的な立場からいうと全く評価できない。やっぱり例えば、この動物は貴重な動物がいる、あるいは植物は貴重な野草があると書いた上でですね、しかし道路をつけても影響がほとんどないものと予想されるって、何の根拠もなく書いてあるわけです。1つだけちょっと丁寧に書いてあるのがキンランなんですけど、・・・これについては移植をするから影響が少ないと予想されると書いてあるんです。しかし最近の研究で、キンランは移植できないということが明らかにされています。専門的なことは略しますが、科学的に言って、この評価書というのは、全く信頼に足るものではないということが分かりました。そのことを私は、市長さんに提言し、最初に言いましたとおり、東京都に対して見直すべきと言うべきだというふうに伝えました。それで先程市長さんは、公約を果たせなかったことについて詫びるっていうふうにおっしゃいました。私からすれば、なぜ前言を翻したかの理由が必要であって、変わってしまった、申し訳ありませんでは何の説明にもなっていないわけです。私の立場からすれば、市民に詫びるというよりも自然に詫びて欲しいと思います。小金井のこれまでの歴史と、これから続く長い歴史を考えた時に、白井市長はこの2025年を挟む数年間のいわばレーのバトンを持ってお仕事をされるわけですね。そのことを考えた

市長	時に、小金井市には緑に配慮した沢山の別の計画がありますが、それと照らし合わせた時に、この道路はやはり見直すべきだろうと思っています。私も後期高齢者になって、自分の人生を振りかえるような年齢になりましたけれども、市長さんはまだ若いですが、私は自分の人生は大したことでないと思っています。ですから市長さんね、公約を果たしても批判されます。公約を果たさなければ、当然批判されます。どっちにしても批判されるんですよ。私は人生の先輩と言ったら生意気ですけども、年を取っているという立場から言えば、市長さんの人生を振り返る日がもうすぐきます。その時に、前言を翻さなくて良かったと思ってくださいよ。アンケートのことについて、細かい説明でわざわざありましたけれども、そんなことはどうでも良いんですよ。市長さんが政治家として、小金井市のリーダーとして、この自然を道路によって破壊して良いかどうか、そのことだけを考えて誠実に対応をしていただきたいと思います。 先程も少しお伝え申し上げましたが、●●●におかれましては、大変申し訳ないことをいたしました。今様々、専門家の立場、もしくは人生の専門家の立場で色々な御意見をお聞きしました。まず、説明ができていないというのは、お叱りを受けるとおりなんですけれども、市長報告については一回撤回した立場から内容については、御説明の中では一回割愛をさせていただきました。ただ、質疑は出ると思っていました。それに対しては答えなければなりません。私が、なぜ考えが変わったか、要するに今までは中止見直しを求めるということを掲げたにも関わらず、3・4・11号線については道路整備の必要性は否めないという判断が変わった、その背景です。まず、野川、国分寺崖線の自然や文化、生態系、ここを守りたいという気持ちは今でも変わりはありません。私自身が東町五丁目、まさに国分寺崖線のすぐ近くに住み始めたところから、小金井市を気に入って住み着くことになったので、今でも周辺を走り回ったりもしています。あそこの自然環境を守りたいという思いは今でも変わりません。しかしながら、今回独自検証で行った検証結果からも、防災面や地域の安全性、また、交通の円滑化を含めて、路線の必要性自体が高いということはある意味で明らかであったと。ただこれについては、以前から分かっていたことではあります。私が市長になってから、実に多くの市政関係者、もしくは市民、今まで市議会議員の立場ではお話しするような、コミュニケーションを取ることがなかった方々は沢山いらっしゃいますけれども、色々な分野のありとあらゆる方々と接点を持つことになり、市長という立場の中で、この路線についてどう考えるべきかということを考えてきました。ただ、私としては、公約を守りたいので、冒頭でも説明しましたが、市長就任後すぐに、関係の部署に要望書を出す準備をしたいねと、ずっと揉んできたわけですけども、結果的に独自検証の結果を受け、また、昨年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。当然皆さんおっしゃいますけれども、地形や環境、条件は全く違いますが、やはり大規模災害が発生した時には、当然市長が責任を持って市民の生命、安全、財産を守らなければならないといけないという立場になるわけです。この東西、小金井街道から天文台通りまでの約3.6kmに渡って幹線道路がないというのは、防災インフラの面からしても小金井市としては、そこは非常にネックになっていることは考えざるを得なかったことです。様々な立場から色々な御意見をいただいておりますけれども、そういう観点で考えて、市長として、これからの小金井市のまちづくりもそうですけれども、市民の安全を守っていくということを、今だけでなく中長期的に考えた時に、この路線について必要性そのものを否めない、というふうに考えたわけです。ただ、否めないと言うのは、言い方について色々御意見いただいておりますが、私はどうしても積極的に作れというふうな気持ちになれないと言うのは、正直なところなんです。消極的な気持ちがあるとか、その路線にどう考えるかと問われた時に、この路線の整備の必要性そのものは否めない。ただ、市長報告は撤回しましたから、その前提の中で答えしますけれども、その上でも、どうやったら自然環境を守っていけるのか、ということについてなお考えたいと思っているんですね。●●●の意向とは違ったということは、重々理解しています。それを利用したつもりはございません。厳しい御意見をいただいた上でもなお、それでもやはり市長としては考えないといけない、私は考えましたのでこういう判断をさせていただいたということになります。全てにお答えはできておりませんが、なぜそういう判断を
----	--

	したかというのも含めてお答えとします。
都市整備部長	それでは。
参加者	すみません、時間ばかり取って。今市長さんから、市長になる前、なってからの考えの違いということを誠実に説明いただいて、私は受け止めました。それがこれまで聞けなかったんです。なぜそういう変化が起きたかということ。しかしですね、もしそうだとすれば、立候補された段階での公約の時には考えていなかったのかということなんですか。
市長	これまで市議会議員の立場でこの問題に向き合ってきたつもりです。その中においては、ここにお集まりの方々もそうですけれども、私が思う市民の方々というのは、この道路問題については、やはり反対、もしくは否定的な意向が強いということを、私としては受け止めていたつもりです。それを公約として出したわけですが、私自身が市長になって感じたことというのは、その時には想定は十分できていなかったと言えそうかもしれない。
参加者	分かりました。考えが浅かったということですね。非常に残念だと思います。私はそのことを含めて、前半で女性の方が言われましたけれども、素朴に考えて、小金井市にとって野川やはけの自然というのはとても大切なことで、色々なことはあるだろうけれども、市民の声を本当に反映させたならば、そのような結論にならないだろうというふうに私は思います。今日の皆さん集まって、このあり方は良くないだろうという、この熱意はただならぬものと思いますよ。市長として、民主的な手続きとして市民を代表する立場にあるのであれば、形式的に説明会はやった、第1部は終わった、第2部ではこういうふうな格好でアリバイ作りのようなこういう説明会をやって、次に進めるならば全く民主主義とは言えないと思います。ですから、このような集まりは、市役所にとっての次に進めたいためのアリバイ作りというのが、これ本当に見え見えですよ。そういうのがあるから、改めて本当の意味で市民の声を反映するような場、こういう集まりかどうか分かりませんが、仕切り直すことをしなければ、大きな禍根を残すことになりますよ。長い時間すみません。
都市整備部長	はい、ありがとうございます。次の人。
参加者	今全てを言い尽くしてくださったように思っております。私も全くそのとおりで思っておりますが、白井市長がなぜ公約を、捻じ曲げてるわけですが、撤回したのかの理由を、つらつらとおっしゃいました。でもそれは全て私たちが反論してきたことなんですよ。それで、その中で一番気になるのは、色々な方々の御意見を伺った、誰の意見なんでしょうねということが気になる。一番は都市計画課の人たちの意見を聞いたのかなと、ここにおられる方には失礼ですが、そんなに軽い契約だったんでしょうか。資料5の6ページの一番上段に、東京都が計画を発表した後、小金井市民たちが色々な会を作って、署名を集めたり、市議会で議論したということが4行書かれております。だけど、この中に、その結果小金井には都市計画道路に反対する市長が当選しましたとは、一言も書かれておりません。資料の説明のところの4のところの、市長のこの間の経過の中では、確かに当選した後そういうことを指示したということは書かれておりますけれども、この資料5には一切書かれておりません。これが、私は悔しくて悔しくて仕方がございません。私も東町の人間で、地権者ではありませんが、初期の段階から、先程の先生がおっしゃいましたが道路に代わる自然はないと、自然に勝る道路はないとそれに尽きるんですよ。世の中の流れ、下手したら地球は壊されてしまうかもしれないような、そんな時代に我々人類は突入しております。そんな中で道路なんて作っている場合じゃないというふうに思っております。私は市長が市議会議員さんだった時に、一緒に東町の住民と車座のようになって、はて、どうしたもんじゃろうのうと皆で一生懸命話し合ったのを昨日のことに思っております。そして市長さん、自治権ってありますよね。国がどんなに決めても、やっぱり各自治体、各都府県には基本的人権、自治権というのがあって、私たち一人一人にも人権があります。そして市長さんにもあるんですよ。どうか、先程の先生のおっし

市長	やったように、あなたも動揺しておられるような御発言もありました。誰がなんと言おうと、自分はこうしたいんだということを、私たち市民の声を聞いて、是非少し考えを変えたとおっしゃっていましたことを元に戻していただきたい。それについていく市民もおります。以上です。 後半のところは御意見だったと思いますが、途中で、誰の意見を聞いたのかということもおっしゃいましたので補足しておきます。特に道路についてあらゆる方々に意見を伺ったというよりは、先程私自身が申し上げたかったのは、市議会議員の時に関わっていた人というのはどうしても限定的になっていた。それが立場として関わる機会が薄かった人というのは、各関係機関も含めて多かったわけです。ところが市長になると、本当にあらゆる関係機関、もしくは事業者の方々、もしくは市民の方々、地域の方々、それも、私は東町に住んでいますけれども、東町だけではなくて全地域の方々との話し合いだったりとか意見を聞く機会があったりだとか、本当にありとあらゆる分野、地域の方々と接する、もしくは色々なことをやり取りする機会が、当然市長ですからあるわけです。その中で、道路の話もあるかもしれませんが、そうでなくても地域課題も含めて色々な話をする中で捉えていただければと思います。特に誰かの意見だけを重く聞いたと言うつもりはありません。
都市整備部長	次の方。
参加者	中町に住んでおります●●●と申します。1部とちょっと関連してということですので、それに関わって関連しているかと思うんですけど、私は、このまとめ自体が意味がないというふうに思っていて、撤回してもらいたいというか、撤回して、別の形の検証結果を示していただきたいというのが結論的な意見なんです。それはなぜかという、このまとめには、2次検証で入っていた合理性を入れて、最終的なまとめを作ることだったんですけど、2次検証の結果がまるっきり入っていないということで。2次検証結果を入れるのであれば、この星取表のような形で、星取表の点数の中にマイナスの部分が入らなきゃおかしいと思っております。具体的に言うと、快適な都市空間の、小さすぎて良く見えないんですけど、例えばですね、都市空間の良好な、というのがあると思うんですけど、そこが3・4・11が丸印になっている。つまりプラスの点になっているんですけど、私たちが考えている快適な都市計画というのは、道路ができることによって快適でなくなるということになるので、ここは丸ではなくバツでマイナス点にならなければならなくなるんですね。そういう意味ではこの評価自体がとても間違った評価で結論を出していると私は思います。それだけでなく、例えば延焼遮断帯のところについても、またいだような3・4・11号ができれば、その下にある人たちの家は全然延焼遮断帯にならないんですよ、この道路ができたとしても。でもそこが丸が付いている。でもそれが不明であれば、せめて、三角、もしくは普通でマイナス点になる。そしたら53点にはならないと思います。で、私はそれプラス、もしですね、点数的にしたとすると、100点満点のうち50以下ものだったとすると、今更優先整備として入れる必要はないというようなコメントを付けるべきだと思います。それは、あくまでも優先整備路線についてどうするかということで、必ず小金井市として優先整備路線を入れてくれということを書かなきゃならないという必要はないと思うんです。だから現状で検証した結果、優先して整備する路線は小金井市にはありません、というようなまとめを提出していただきたいというふうに思いますので、もう一度この検証結果のまとめは撤回していただきたいというふうに思います。
市長	御意見いただきました。まずはこの検証結果のまとめについてでございますが、2次検証の結果がまるっきり入っていないという御指摘もいただいておりますが、1次検証だけをやる委託結果の成果物としてまとめたものでございますので、あくまで1次検証だけのものの結果のまとめでございます。そういうふうに捉えていただければなと思います。あと、この1次検証の、最後のところでおっしゃられた、小金井市では新しい道路は要りませんよというのを出して欲しいという御意見も最後ありましたけれども、まずこの市施行路線を、改めて未整備の市施行

	路線のどこを優先的に決めるのか、というプロセス自体も、例えば10年前は、市民参加でやったのかという一切やっていないですよ。今回は、そういう過去の経過も踏まえて、初めてしっかりと皆さんに結果もお示しし、アンケートも取った上で、市施行路線として、今後、未整備区間で整備すべきものがあるんだったら、それを東京都に位置付けてもらうようにやっていこうということで、今回この1次検証ではまとめも作ってやらしていただいております。そういう点で、この検証結果のまとめ自体を撤回するというわけにはいきませんので、その点御了承いただければと思います。
都市計画課長	補足で。検証作業について補足させていただきます。委託に出しました検証の結果ですが、その委託に出しました検証の結果の一部を使って1次検証をしているということでございます。この検証につきましては、2つ目的があると先程から御説明しておりますけれども、1つ目の目的は、1部で御説明した目的で、もう1つの目的が、本日2部で説明している内容になっております。以上です。
都市整備部長	1部で御発言されていない方、いらっしゃいますか。
参加者	東町五丁目に住んでおります●●●と言います。いつもお世話になりますが、いつもお世話になるって頭を下げる必要はないわね。それで私思っているんですけども、今この議事になって3人くらいの方が、女性の方を含めて御意見を述べられました。私は非常に遺憾なことを感じております。1つ、本日、●●●の御挨拶がありましたね。●●●に対して市長は何てお答えでしたかと、私はあの時市長と対面で聞いたんです。その記録も残っていますけれども、電話でやったよとおっしゃった。それは本当ですかと聞きたいくらいです。そんなひどい仕打ちをする市長がいると。こんな仕打ちをしてね。・・・、また先生から色んな面でお世話になって、・・・できないじゃないですか。今回市長が選択された業者、ありますよね。2社。その業者の中に居ないんですよ、そういう人が。選択ミスですよ。調べたんですけどそういう資格を持った人が見当たりませんよ。そういうことまで調べましたよ。嘘ばかりです。そんなこと言っているんですかね市長が。本当に信じられない。それと、まず先程出ましたAHP法ですか。しゃれた方法を、やり方を使うようにしましたけれども、私最初はね、市長の方から出た10月15日、去年です、仕様書があります。その中に、道路のことについての必要性と、環境について、こういう形でやりますよとここまで指定して、こういう項目で、指定は19、環境は21かな、環境が多いなと思って洗い出しました。それで私、期待してたんですよ。必要性の方はちょっと点数を付けて評価しています。環境については何もされていない。定性的な表現だけしかないわけ。これってどういうことなの。市長、聞きますけど、市長ってそこをちゃんと確認して、部下に指示してたんですか。私は、部下の人にちょっと聞いてみたんですけど、そういう気配は見られない。市長はよく田部井さんの話を出されますけど、市長の責任ですよ。これは。市長、しっかりしてください。おかしいよ。これは。ですから、今回の第2次も結果もいい加減ですよ。本当にいい加減。あんなんで皆さん理解しますか。失礼ですけどもう一回やり直しですよ、それ。やり直したら、責任を取って私は思いますよ。責任とれってどういうことか分かりますか。いなくなった方がいいんじゃないかということです。極端な話ですよ。とりあえず、もう一遍、さっき市長がお答えになった、自分は最初の考えが変わっているのがどういうことで変わったのかってこと、本心をまだおっしゃっていないじゃないですか。あなた、どうしてそういうふうに言うの。嘘つきだよそれは。ひどいよ。もうとんでもない話だよ。なんとしてでも市長、考え方を改めてもらいたい。以上です。
都市計画課長	検証の妥当性みたいな観点で御質問を頂戴したと思っておりますので、改めて私の方から、どういう考え方に基いて検証したのかということについて御説明させていただきます。先程も少し触れましたけれども、検証に当たりましては、都市計画コンサルタント協会の専門家の助言を得ながら、国及び自治体の都市計画道路の見直しの考え方を参考に、検証方法を、まずは案を作りまして、それで決定をしてきたという経過がございます。都市計画に関わる検証でございますので、公正かつ専門的な第三者の意見を踏まえることが重要と考えておりまして、

	都市計画に関して各種の提言を行うことが法令上期待されている都市計画審議会に意見を求めるとともに、適宜、建設環境委員会にも進捗状況を報告して決定をしまいいりました。先程AHP法の御紹介もありましたけれども、AHP法というのは、階層分析法という手法でございまして、アンケートを踏まえて各評価項目を重みづけして、定量的に評価することによりまして、必要性の可視化を図ったということでございます。私からは以上です。
市長	私からも。市長はちゃんとやり方を確認したのかということも聞かれていましたんで。先程も説明しましたように、検証の中身について私の方は関わっていません。それは、客観性を欠いてしまう、要するに、客観性や透明性、公平性をしっかり担保したやり方をするように、私としては指示をしたと。そのAHP法という方法を取るということは、説明は受けております。
都市整備部長	御質問についてでございますが、現在、時計で12時半になってございます。13時まで御質問をお受けしたいなというふうに思っておりますので、進行の御協力の方よろしく願いをいたします。次の方、御質問お願いいたします。
参加者	東町五丁目の●●●といいます。地権者ではありませんけれども、極めて重要なポイントが2つ出てきていると思うんで、市長の見解を聞きたいんですが、1つは、市長は検証の中身については客観性を担保するために関与していないとおっしゃられた。ただ、この検証の方法は、国交省から出ている都市計画法の指針だとか、その後何回も国交省から出ている見直しの基準ですね。これは御承知のように、今決められている都市計画は高度成長に決めたものが大変多いですね。小金井もそうです。それから環境がすごく変わっている。従って、環境を抜本的に見直して、道路の必要性そのものから見直しなさいと何回も出ているんですよ。今回の検証については・・・、この項目が本当に道路が必要なのか、という観点がないんですよ。それを短絡的に市長がですね、それは事務局に任せているという、基本的に市長の姿勢がおかしいんです。この検証が何の目的で何のためにやるのか、いま市民が一番思っているのは、車がどんどん減っているのは客観的事実。はっきりしている。今後、ますます傾向がはっきりしていく。その中でこれだけの住民税を払って・・・自然環境を破壊して本当にこの道路がいるのか、ここをみんな疑問に思っているんですよ。そこを検証できる検証が必要なんです。これが第1点。第2点はですね、さっきから市長が、議員の時と違って市長になって色んな人と色んな考えがあって、やっぱり変わるとおっしゃいました。じゃ、市長がそれだけ皆の声を大事にするのであればですね、これまでやってきた公式な市民意見を聞く場、具体的にはですね、これまで市が2回やってきていると思いますね。21年と今回と、この意見だって、結果市長ちゃんと理解されていますか。前回のアンケートです。これは3,000人だったんです。回収率30%、回収数900件、その中で2路線を知っていない人、知っている人を分けて聞いたんですね。知らない人でも、要するに小金井の自然が大事だから道路賛成反対半々。2路線を知っている人は大半が2路線反対というアンケートを第1回のアンケートで出てるんですよ。今回ですね、またやりましたアンケート。2,000人40%。統計さっきずっと説明がありました。私は読んだんです。市民が一番希望しているのは、市民にとって重要なものと考えて、その優先度をきちっと守ってやってください。これが市民の意向ですね。その次の質問にですね、市民にとって重要なものが何かという設問がダーッとあるんですね。市の統計の、今日の説明では非常に分かりにくいんですけども、重要・やや重要を私はそこまで合計して、10数項目を並びかえてみたんですね。そうしたら、そこで見えてきたのは、やっぱり市民は既存道路の安全性なんですね。新しい道路を作っても、他との市のコミュニケーションも、要するに通行がもっと楽になるとか、重要拠点へのアクセスがどうか、・・・それ程足りてないんですね。従って、既存道路の安全性を重要視しているとはっきり出ているんですよ。なおかつ、今回はっきり大事なことはですね、その他の意見がいっぱい出ているんです。その中で、道路計画に関することということで市が整理されています。そこで67件意見が出ているんです。そこもダーッと読んで分析してみたんです。67件のうちですね、75%が2道路の話で、75%に関するうちの7割がですね、こんな道路を要らないと反対なんですよ。約3割の人がですね、道路を作ってくれというのも確かにあります。ただ、市長が大事なのは、こういう公式の場で

	ですね、きちっと出た意見、もっと真摯に受け止めるべき。もう1つですね、明らかなのは、マスタープランは極めて大事なので発言します。マスタープラン作った経緯御存知ですか。その前に、いわゆる基本構想という市の一番大きな計画があるんですよ。市議会で相当議論されました。そんなんでできた基本構想、これに基づいたマスタープランを作っている。基本構想を市議会で揉んで揉んで出た結論はですね、小金井は緑を大事にする、緑を守るとはっきり書いてあるんです。その時に市議会で付帯決議というのがやられているんです。ここには、具体的に道路問題にも触れてですね、どうも小金井は、やっぱりこういう自然を侵すのを止めて、大事に自然を守ってるという新たに付帯決議を出しているんですよ。これに基づいてマスタープランというのはできるんですよ。ただ、御承知のようにマスタープランでもだいたい揉めました。最後市の当局がはっきり答えたのは、今回で都市計画全体を見直しますとはっきりおっしゃったんです。議事録に残っています。従って、元に戻りますが、さっき申しましたとおり、本当にこの道路は必要なのか、皆そこが腑に落ちないんですよ。さっき今回第1次調査、そんなのは意味がないんで、第2次検証、つまり、要するに、環境に対する影響だとか、住民の意見だとか、それを踏まえた総合的判断して優先を付けたものじゃないと、こんなことを市民に説明する意味がないと思います。必要性をまず評価した、その後ですね、いわゆる住民意見だとか、環境への影響だとか、そこまで考えて今後、総合的判断しなさいと。そんなことを全然やらずに、第1次だけで最後それがこのまま独り歩きするんですよ。・・・こういう説明会は無意味だと思います。
都市計画課長	御意見ありがとうございます。様々、検証の手法について御指摘を頂戴しましたので、考え方を説明させていただきます。我々の検証は、先程国交省の指針の話がございましたけれども、国交省の見直しの手引きを参考に検証項目を作っております。さらに、既存道路の安全性を重要視するというアンケート結果が出ていたいということで、まさにそれはそのとおりだなというふうに思っております。それ自体も大切ですけれども、道路には他にも機能や役割がございますので、様々な観点からの検証項目にして、検証をしたということでございます。さらに、自然環境や文化みたいなものも、我々も固有の課題だというふうに考えておりますので、その点につきましては、2次検証で検証させていただいたという考え方でございます。
参加者	市長は先程ですね、検証については公平に色んな人に聞いたとおっしゃいますけどね、私2次検証に参加しましたけれども。3から4回やったかな。大部分がこの検証は、アンケート内容は分からない、答えられないと言って半分以上が帰りました。そうするとですね、しょうがない、真ん中に付けて帰った。そういうのを御存知ですか。それ・・・1次検証しか参考にできなかった。他の自治体を市は御存知ないと思いますよ。というのはですね、先程言いましたように、あれ見て公平、公正に・・・丸投げしてるんだもん、都市計画課に。自分の意見が全然反映されていない。この結果についても基本的にレクチャー受けていないとなると、読み込んでいないんじゃないですか。それでね、何か知らないけれども総合的判断って、誰が信用するんですか。初めてですね、先生のお答えで安全性とか何とか色々おっしゃいましたけれども、そんなことはかねてから言ってるようにですね、全て反論してきていることなんですよ。何で今頃そんなことばかり言うのかですね、我々との本当の対話が全くなされていないわけですよ。都市計画課のいうことだけ聞いて、都の意向に沿わなくちゃいけないということで、市民の声を全く聴いていない。市民との対話が全くないからこんなことになっているんですよ。議事進行もそうですよ。聞こうとしないで、ぐーたらやって。提案なんですけどね、本当に、市長がこの道路が必要だ、って言うんだったら、私、地権者かもしれない、もしかしたら。だから本当に真剣に考えているんですよ。だから地権者が一番影響を受けるんで、そこに対して市長は報告する時に何の相談もない、何の説明もなく、勝手に決める。これでですね、地権者が納得すると思いますか。少なくとも地権者を回って、呼んで、私はこう考えるからということを出して市長が説明すべきですよ。我々地権者は、白井市長だったら反対すると思って投票したんですから。それは市長の責任ですよ。検討するかどうか市長教えてください。
市長	検証については、担当に丸投げしているんじゃないかという御指摘もありましたが、さっき

	私が御説明したのは、検証の内容そのものに私自身の意向を出す、反映するわけにはいきませんので、内容そのものには、かんでいないって話はしましたが、どういうやり方をしているか、もしくはどういうアンケートを取るとか、ヒアリングするとか、どういうやり方をするというのは、逐一確認を取ってます。逆にいうと、それじゃ足りないんじゃないのとか、それじゃやり方としてうまくいかないんじゃないのとか、やり方の部分で、できるだけ意図に沿ったやり方になるようにというのは指示をしたり、意見交換したり、そういったことはさせていただいています。途中で帰られた方がいらっしゃるとか、状況を細かくは聞いておりませんが、状況があったということも逐一情報としては得ながら、やり取りはさせていただいてきたので、決して待つだけというのはございません。申し訳ございません。地権者の方々に対して、今後、何かしらの動きがあるんだったら説明すべきという点については考えたいと思います。
参加者	今まで何でやってこなかったの。
市長	その点は申し訳ございません。
参加者	東町四丁目に住んでいる●●●と申します。本日の説明会、都市計画道路につきまして、私は賛成です。賛成の理由は、小金井市のすぐそばにあります、府中運転免許試験場があります。ここには、2回程免許更新に行きましたけれども、近くを通っても、連日沢山の運転免許の受験者と更新者が来ます。ということは、この運転免許試験場は私の知る限り東京都で一番広い、ということは、沢山人がここに来るわけです。あそこに行こうと思ったら、連雀通りと、東八道路に運転免許試験場は面していますけれども、今までも2から3回聞かれました。五日市街道を通って、関野橋のところで運転免許試験場に行きたいけれども、どう行くかと聞かれました。小金井市では、連雀通りから東八道路に通ろうと思ったら、国際基督教大学の前を通った道で、連雀通りから東八道路に出るか、小金井街道から東八道路に出るか、2つしかありません。その他は、私が知る限り、連雀通りから東八道路に出る道路はありません。そのために、運転免許試験場に行こうと思った場合には、基督教大学から小金井街道までありませんから、どちらかを使うということになります。しかし、今問題になっている2つの道路ができれば、非常に運転免許試験場にアクセスが良くなります。そのために、私は小金井市民だけでなく、沢山の人があの運転免許試験場を利用しているはずですから、この2つの道路ができれば、非常に運転免許試験場にアクセスが良くなることは間違いありません。ですから、私は賛成です。以上です。
都市整備部長	そちらの方どうぞ。
参加者	東町五丁目に住んでいる●●●と申します。ちょっと冷静に話したいんで、座らせていただきます。私はスタンスとしては道路は作らないで欲しい。ただまあ、今御意見があったように、どういう観点にしろ賛成の人はいる。そういう状況はあって、市長さんは選挙を通じて公約、色々な沢山の公約がありながら、やっぱり大きなものとして、道路は作らないという話をされました。考え方をええられたそうですね。先程●●●がおっしゃった、1つ考え方をええないという生き方もあるんだと思うんです。ただ、考え方を途中で変えるということもあり得ると思います。ただ、1つポイントなのは、約束をした。約束をしてその立場に立った。それで、言葉を信頼を持って聞いている、日常話す言葉もそうですけれども、何次検証という言葉も、初めて信頼があって成り立つものであるはずですが、白井さんはぶっ壊してしまっただけ。撤回したというのはそうなんでしょうけども、信頼関係をぶっ壊しといて、それを信じてくださいと言われても、成り立つ道理がないということです。私自身、・・・ですが、それなら、いったん約束を破ったことをちゃんと信を問うてやらないと、小金井の民主主義自体が立場を超えて作っていく民主主義の在り方自体が、いま、世の中の市長さんがめっちゃくちゃなことをしていますが、それと同じことが起こると思います。まだ続けるのか。あなたの言っていることはだめですし、都市計画課長がその後どんなことを言ってもだめなんですよ。もうすぐ終わります。1部と2部で、1部はかなりヒートアップして、ただ2部で冷静に喋っている、皆さん時間経

	ったこともあるんでしょうけれども、聞きたいことはこの点で、さっき男性とちょっと喋ったんですけれども、冷静に市の報告を聞くことも大事じゃないかと、ロジックとしてはそうなんですけど、まず宿題を片付けてからじゃないと、言葉に対する信用を自分からぶち壊しておいて、冷静に端的に聞けと言われても、それは壊したのはあなたです。多分分らないでしょうけど、あなたに資格がないので辞めたほうが良いです。
市長	厳しいお言葉をいただいています。公約でお約束したことに対して違う行動を取ったということ、時間は立ってしまいましたが、それをまず説明する必要があるというのは。
参加者	バトンを渡したら違うところ行っちゃったんですよ。あなたは。未来のバトンを渡したら。もうあなたにバトンは、走者の資格はない。そういうことですよ。
市長	御意見として受け止めます。
都市整備部長	少しお待ちいただいてよろしいでしょうか。会場の都合がありまして、13時を目安に撤収作業に入らないといけません。次の方の御質問をお受けします。
参加者	前原町から来ました、●●●です。こんにちは。先程●●●が公約を白井さんが破ったことに対して謝罪をしたけど、っておっしゃってたけど、それは聞いていないですね。謝罪していないと思います。私は市報こがねいの4月1日号を見ると、4つの重要課題というのがあって、ここの中の最後に、東京都に対し、2025年です、東京都に対し、2本の都市計画道路整備の中止を求めること、市の独自検証を終え、総合的判断を基に、令和6年度中に要望書を提出する等、はけと野川を守り、豊かな暮らしや文化を次世代に継承していくため、適切に対応します。令和7年2月17日に総合的判断を含む市長報告を行いました。令和7年3月4日に撤回しました。この一文が、この市報こがねいに載ってたんで、おお、やった、ちゃんと要望を出してくれるんだと喜んだわけですよ。それでね、それ以来、この話がなかったから、今日はちゃんと都に要望を出すという話が聞けるのかなと、大いに期待して、もしくは心を改めてくれたんじゃないかなと思って、今日ここに来ました。そしたらね、全然違うじゃないですか。必要なのは明らかだと、でもお話を聞いていて、あの道が必要だって明らかな理由が私には全然伝わってこないわけなんです。市長になる前からそう思っていたけど、なってから尚更思っ、色んな人から聞いて明らかだって先程言ったけど、皆さんどう思いましたか。あの話聞いて、ああ必要だと思った方いますか。ちょっとなんかこれ、おかしいんじゃないかな。まず、公約の話に行くとな、選挙公約で、はけを分断する2本の都市計画道路は中止・見直しを、ビックリマーク、小金井市の宝であるはけと野川の自然と、文化を壊す都市計画道路(小金井3・4・1号線、3・4・11号線)については、東京における都市計画道路の整備方針に基づく事業化を凍結するとともに、当該部分の廃止も含め、都市計画の検証・見直しを行うよう都へ要望し、協議していく、とこういう公約を出して当選したわけですよ。まあ、これが良いなと思って1票投じた、貴重な1票投じた人がいっぱいいたと思うんです。この人たちを裏切って、明らかだなんて言って、1回撤回したって、それは悪用して、専門家の意見を悪用して、大事なところを抜いて、自分に都合の良いところで必要性なんて訴えて卑怯な手を使ったから、どっちかって言ったらそれを撤回しただけで、公約を破ったことは謝ってもいないし、公約を守るようにしたわけでもないじゃないですか。それに対して、市長問責決議が可決されているわけですよ。これどう思っているんですか、そのまま雨ざらしですか。市長に対して問われているわけですよ。これが議会で通っているのに、そのまま、まだ必要だなんて言って、今日もぬけぬけと、こんなところで話をしているじゃないですか。皆さん言ってたじゃないですか、道なんかいくらでもあると。ほんの少しの利便性のために、小金井の東京都の宝であるはけと野川と住宅、生活、みんなの大事なものを壊す必要はないだろうとね、皆ここに集まっているわけですよ。それを壊すなんて・・・。●●●も言っていましたけど、絶対後悔しますよ。こんなことしたら。市長だけでなく、そこにいらっしゃる公務員の方々、自分に問うてください。本当に自分たちは何をやるべきなのか、小金井の子供や孫、都民、皆ね、私たちが

市長	後世に何を残すべきなのか、それは道なんですか。新しい、少しでも利便性が高まるか分かんないけど、その道を本当に後世に残したいんですか。ぶち壊して。今まで先人が守り抜いてきた大事なあの環境を壊してまで、それでも作りたい道なんですか。それを問いたいです。 謝罪していないという件については、先程冒頭御挨拶、もしくは説明の中で申し上げましたが、ただいま指摘されたように、市報等の媒体を通じて、謝罪した経過はないと思います。御指摘のとおりです。市報こがねいに、先程引用されたことは、施政方針に書いたこと、書いてあったことに、そのまま掲載することはおかしいから、市長報告を撤回したことだけは記載させていただいたんですけれども、明確な公約の云々こととか、謝罪について、市報等媒体では掲載していないのは大変申し訳ございません。議会で問責決議が可決されたことについてどう考えているのかということですが、これは議会でも問われました。私としては、改めて市民の皆さんから信任を得られるように、これからしっかりと進めていきたいという趣旨のことを議会でも申し上げてきましたので、そのようにお答えしておきます。改めまして、公約に沿っていない行動となったこと、公約を果たせていないことについて、改めて謝罪申し上げます。申し訳ございませんでした。 (会場からの声あり)
都市整備部長	次の方を持ちまして、最後の質問とさせていただきたいと存じますが、その前に都市計画課から御説明させていただいてもよろしいでしょうか。
都市計画課長	第1部の方で、私の方で、説明をさせていただいた部分がちょっと分かりづらかったので、改めて説明をさせていただきます。説明が不足していたかなと思っております。6月13日に市議会で行政報告をいたしまして、その場で、都市計画道路の検証とアンケートについて実施をいたしました。結果については、都市計画道路の検証とともにホームページにて公開しておりますというふうな御説明をさせていただきました。ただ、建設環境委員会に御説明はさせていただいたんですけれども、建設環境委員会の皆様からは中々分かりづらい説明であったというような御指摘も頂戴しているところでございます。その点につきましては、確かに説明はしておりますけれども、少し分かりづらかった部分はあるかなと反省をしております。 (会場からの声あり)
都市計画課長	申し訳ございません。舌足らずな説明でございました。都市計画道路の検証とともに、ホームページにて公開しております、との御案内をただけで、御説明はしておりませんでした。大変申し訳ございませんでした。
参加者	さっきから時間を制限しようとしているけど、どういう理屈でそれやってんの。
都市整備部長	会場をお借りしている時間と、あと撤収作業を考えますと、今予定より1時間経過してまして、これがギリギリのところかなと思っているところです。
参加者	会場ってさ、会場の都合ってどういうことだよ。
都市整備部長	会場をお借りしている都合です。
参加者	お借りしているって、そんなん何時まで予約してんだよ。こんなん時間かかるって分かっているじゃないかよ。何でもっと長くとらないんだよ。おかしいだろ。明日もそうなの。明日も同じ理由で時間限るの。うんじゃないよ、それ問題だろ。こんな短い時間で。こちらの質問ももっと聞けないのおかしいじゃないかよ。そういう姑息なやり方するなよ。もっと長く時間取れよ。会場なんてどこだって借りられるんだから。やり方が姑息なんだよ。悪いことする人の常套手

	段じゃないかよ。自分に都合の悪いことは、そうやって卑怯なんだよ。おかしいだろ。もっと時間を取らせろよ。何が会場の都合だよ。どこだって会場なんて取れるじゃないかよ。最初の設定がおかしいんだよ、はい答えて。
都市整備部長	今御指摘をいただきましたが、本日質疑応答ができなかったものにつきましては、意見・質問用紙にてお願いしたい。
参加者	紙なんかじゃだめなんだよ。気持ちを言いたいんだよこっちは。そういう気持ちないの。んで、質問の答えになってないでしょう。何でそういうちゃんと時間を取ったふうに会場取らなかったのかって聞いてんだよ。それすぐ答えて。
都市整備部長	会場の時間につきましては、大変申し訳ございません。
参加者	だから理由を言えよ。
都市整備部長	この時間で計画させていただいておりますので、御理解をお願いします。厳しい御意見をいただいておりますけれども、本日はそのように進めさせていただきたいと思います。また、明日以降、まだ日程がございますので、大変恐縮ですが、参加の都合が可能でしたら、御検討いただけたらと思います。
参加者	おかしいぞ。何でそんな会場借りるんだよ。
都市整備部長	繰り返しになりますけれども、他の日程の説明会につきましても明日以降ありますので、御参加の都合のつく方は、それでまずはお願いいたします。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	今日の仕切りということで、今御意見いただきましたが、1部は中断。2部につきましても、意見・質問用紙にご記入いただきまして、大変申し訳ございませんが、ご提出いただければと思います。
	(会場からの声あり)
参加者	ちょっと確認させていただいて良いですか。今日、まだ1部も終わっていませんよね。説明会ね。時間がなかったから説明会は終わらなかった、っていう理解で宜しいですか。説明会は今日できてませんよ、終わってませんよ。第1部の説明会は今日終わらなかったっていうようなことだけしっかりと明言してください。第1部もまだ中断したままです。そこだけははっきりしてください。説明会をしましたという形では、私はとても納得できません。今日は説明会は終わらなかった、っていうふうな形ではちゃんとしてください。
	(会場からの声あり)
参加者	あなたに聞いてるんじゃないです。あなたに聞いてるんじゃないです。あなたに聞いてるんじゃないです。あなたの意見は私は黙って聞いてました。
都市整備部長	こちらでお答えさせていただきます。いま中断というお話をさせていただきましたが、改めて繰り返しになりますけれども、意見・質問用紙にて御協力いただければと思います。会場の都合もありますので。・・・。
参加者	だからはっきりさせてよ。はっきりさせないと駄目でしょ。

参加者	(会場からの声あり) 皆から詰め寄られている様子もちょうんと市の方で記録するんですね。写真を撮っているわけですね。皆さんから詰め寄られて、ごたごたの説明会になったということも、市の方でちゃんと記録して、市民の方にお知らせなさるんですね。
参加者	(会場からの声あり) 本当はもっと質問とかしたかったんだけど、これで時間打ち切るんだったら、説明会は今日できませんでしたっていう形にしてくれないと困ります。
市長	(会場からの声あり) 分かりました。説明会という形で、御案内させていただいているんですけども、まだまだ質問したい、話をしたい、声が聞きたい、考えを聞きたいというのはそのとおりだと思いますので、どういう場として設定できるかは考えますが、今、いつどういうふうにするのかはお示しできませんが、今予定していることだけでなく、意見交換というか、対話という言葉は好きじゃないですけども、そういうやり取りができることについては、考えさせてください。今日は2時から別の団体が使うらしいので、ちょっと待ってください。
参加者	あなたばかり話すんじゃないよ。今日は1部も2部も中断した、成り立たなかったということに賛成する人は手を上げて。 (会場からの声あり)
参加者	2人程反対。あなたどう思う。 (会場からの声あり)
市長	そういう御意見があったとして、我々としてはちょっと、受け止めたいと思います。 (会場からの声あり)
都市整備部長	繰り返しの御案内になりますが、会場の都合上で、ここで、この説明会は切らせていただきますけれども、いま市長がお話ししたとおり、何かしらの方法を検討して、皆様にお伝えしたいというふうに考えてございます。明日、なるべく改善できるところは改善しながら、明日以降の説明会も進めさせていただきたいと思いますので、御理解・御協力をよろしくお願いいたします。本日は長時間にわたり・・・。 (会場からの声あり)
市長	まずは、公約に反するような行動を取った件について、繰り返しですが、お詫びをいたします。今日になってしまいましたが、今日もまだまだ足りないという話もありましたけれども、そういう場を持てていませんでしたので、今日を含めて、こういった説明の場を持たせていただいています。それを踏まえて、色んな意見もございますので、厳しい声も受け止めていきたいと思っています。 (会場からの声あり)

市長	説明はさせていただきましたが、質疑応答は終わっていません。
	(会場からの声あり)
都市整備部長	それでは、色々な御意見をいただきましたが、本日はこれを持ちまして、説明会を終わらせていただきます。お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、明日以降の説明会について、もし御都合がつけば御参加ください。
	(会場からの声あり)